

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成20年 3 月 第 2 回訂正分)

株式会社エス・エム・エス

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い金融商品取引法第 7 条により有価証券届出書の訂正届出書を平成20年 3 月 5 日に関東財務局長に提出し、平成20年 3 月 6 日にその届出の効力が生じております。

- 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
平成20年 2 月12日付をもって提出した有価証券届出書及び平成20年 2 月26日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,400株(引受人の買取引受による売出し1,100株・オーバーアロットメントによる売出し300株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成20年 3 月 5 日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

欄外注記の訂正

(注) 2 . 「第 1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに「第 2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第 2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成20年3月5日に決定された引受価額(211,600円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格230,000円)で本募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の廃止前の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「旧上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「101,200,000」を「105,800,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「101,200,000」を「105,800,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

(注) 5. の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「発行価格(円)」の欄：「未定(注) 1 .」を「230,000」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注) 1 .」を「211,600」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注) 3 .」を「105,800」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 4 .」を「1株につき230,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1．発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(210,000円～230,000円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された需要件数が多かったこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、230,000円と決定いたしました。

なお、引受価額は211,600円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(230,000円)と会社法上の払込金額(178,500円)及び平成20年3月5日に決定された引受価額(211,600円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は105,800円(増加する資本準備金の総額105,800,000円)と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき211,600円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
7. 販売にあたりましては、取引所の廃止前の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

欄内の数値の訂正

- 「引受けの条件」の欄：2. 引受人は新株式払込金として、平成20年3月12日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき211,600円)を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき18,400円)の総額は引受人の手取金となります。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 上記引受人と平成20年3月5日に元引受契約を締結いたしました。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、20株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

欄内の数値の訂正

- 「払込金額の総額(円)」の欄：「202,400,000」を「211,600,000」に訂正。
- 「差引手取概算額(円)」の欄：「192,400,000」を「201,600,000」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額201,600千円については、情報システム機能増強を目的としたシステム外注費、社員採用費、並びに新規開設サイトに係る広告宣伝費に充当する予定であります。具体的な投資時期及び規模につきましては、未確定であり、事業の状況を勘案しながら、適切なタイミングで実施する方針です。

具体的な資金需要が生じるまでは安全性の高い金融商品等により運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成20年3月5日に決定された引受価額(211,600円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格230,000円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「242,000,000」を「253,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「242,000,000」を「253,000,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 3. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3. 4. の全文削除及び5. 6. の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

欄内の数値の訂正

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1.(注)2.」を「230,000」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2.」を「211,600」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2.」を「1株につき230,000」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3.」を「(注)3.」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

金融商品取引業者の引受株数 新光証券株式会社 1,100株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき18,400円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成20年3月5日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「66,000,000」を「69,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「66,000,000」を「69,000,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、新光証券株式会社が行う売出しであります。

(注) 5. の全文削除

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「売出価格(円)」の欄：「未定(注) 1」を「230,000」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 1」を「1株につき230,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 売出しに必要な条件については、平成20年3月5日において決定いたしました。

第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が貸株人である諸藤周平（以下「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(300株)を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエオプション」という。）を、平成20年4月10日を行使期限として当社株主から付与されております。

また、主幹事会社は、平成20年3月13日から平成20年4月10日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(300株)を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成20年 2 月 第 1 回訂正分)

株式会社エス・エム・エス

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い金融商品取引法第 7 条により有価証券届出書の訂正届出書を平成20年 2 月26日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

- 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
平成20年 2 月12日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成20年 2 月25日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し1,400株(引受人の買取引受による売出し1,100株・オーバーアロットメントによる売出し300株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

欄外注記の訂正

(注) 2. 「第 1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに「第 2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第 2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

3. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第 3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び 3. 4. の番号変更

2 【募集の方法】

平成20年3月5日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は平成20年2月25日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(178,500円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「187,000,000」を「178,500,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「187,000,000」を「178,500,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 3 . 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5 . 仮条件(210,000円～230,000円)の平均価格(220,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は220,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2 .」を「178,500」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1 . 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、210,000円以上230,000円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成20年3月5日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(178,500円)及び平成20年3月5日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額(178,500円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

欄内の数値の訂正

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「新光証券株式会社370、野村證券株式会社231、大和証券エスエムビーシー株式会社210、コスモ証券株式会社63、高木証券株式会社42、SBIイー・トレード証券株式会社42、マネックス証券株式会社42」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成20年3月5日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、20株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

欄外注記の訂正

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(210,000円～230,000円)の平均価格(220,000円)を基礎として算出した見込額であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

欄外注記の訂正

(注) 3 . 売出価額の総額は、仮条件(210,000円～230,000円)の平均価格(220,000円)で算出した見込額であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

欄外注記の訂正

(注) 5 . 売出価額の総額は、仮条件(210,000円～230,000円)の平均価格(220,000円)で算出した見込額であります。

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

7【財政状態及び経営成績の分析】

(3) 経営成績の分析

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、1,237,845千円（前期比75.5%増）となっております。これは、売上増加に伴い、広告宣伝費が382,515千円（前期比60.6%増）となったこと、及び事業拡大に伴い積極的に従業員採用を進めたことにより、給料手当が324,202千円（前期比90.0%増）となったこと等によるものです。

第4【提出会社の状況】

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	諸藤 周平	昭和52年12月14日生	平成12年4月 ㈱キーエンス入社 平成13年9月 ㈱ゴールドクレスト入社 平成14年8月 合資会社エス・エム・エス設立 平成15年4月 当社設立 代表取締役社長就任（現任）	(注) 1	6,070
監査役	-	大谷 武彦	昭和16年4月23日生	昭和40年4月 飛鳥建設㈱入社 平成6年6月 ㈱クレオ取締役副社長就任 平成9年6月 同社代表取締役社長就任 平成12年6月 同社代表取締役社長兼最高経営責任者就任 平成16年4月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者就任 平成16年6月 同社取締役会長就任 平成16年7月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者就任 平成17年4月 当社監査役就任（現任） 平成18年6月 ㈱クレオ取締役相談役就任	(注) 3	—
計						6,300

(注) 略

第5【経理の状況】

【財務諸表等】

(3)【その他】

四半期財務諸表

四半期キャッシュ・フロー計算書

		当第3四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
14 その他		<u>31,611</u>
小計		<u>239,029</u>
15 利息及び配当金の受取額		466
16 利息の支払額		<u>19</u>
17 法人税等の支払額		181,652
営業活動によるキャッシュ・フロー		57,824
現金及び現金同等物の四半期末残高		377,593

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 20 年 2 月



株式会社エス・エム・エス

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式187,000千円(見込額)の募集及び株式242,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式66,000千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成20年2月12日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社エス・エム・エス

東京都港区三田三丁目5番27号

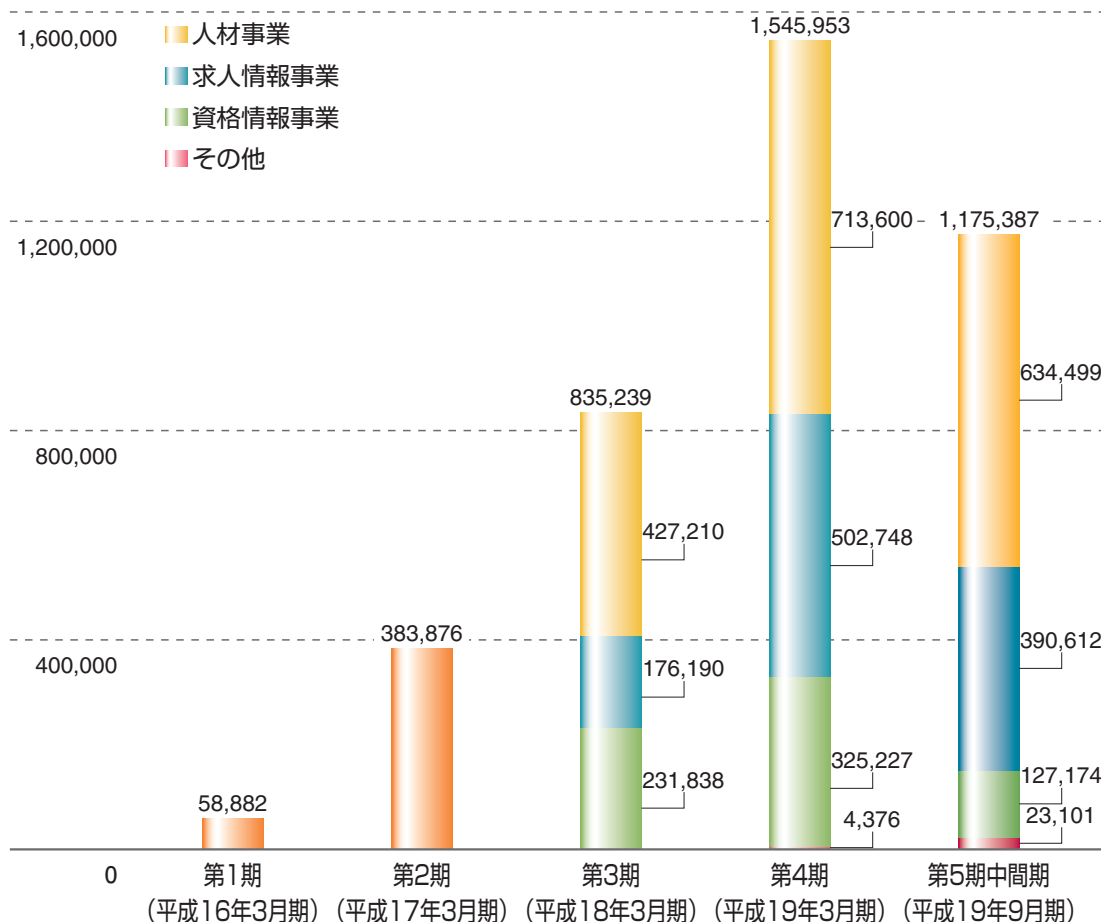
本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の概要

当社は「高齢社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」という企業理念のもと、介護、医療、アクティブシニアの3つの分野に対し、主にインターネットをベースとし、「人材」、「求人情報」、「資格情報」、「その他」事業を展開しております。

▶ 事業部門別売上高

(単位：千円)



2. 業績等の推移

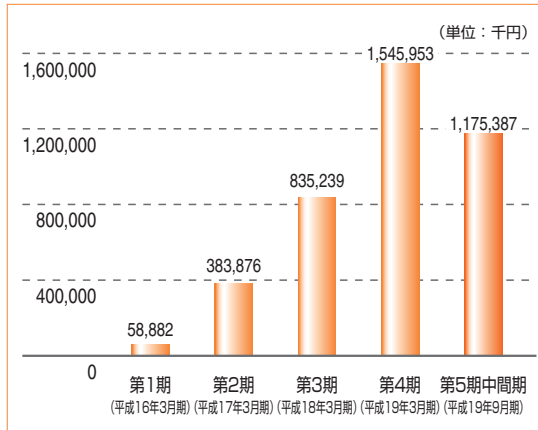
▶ 主要な経営指標等の推移

回 次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期中間期
決 算 年 月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成19年9月
売 上 高 (千円)	58,882	383,876	835,239	1,545,953	1,175,387
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△5,703	49,716	108,092	269,074	99,401
当期 (中間) 純利益又は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△5,553	31,013	63,994	157,526	58,404
持 分 法 を 適 用 し た 場 合 の 投 資 利 益 (千円)	—	—	—	—	—
資 本 金 (千円)	10,000	95,000	152,750	152,750	152,750
発 行 済 株 式 総 数 (株)	200	7,000	15,150	15,150	15,150
純 資 産 額 (千円)	4,446	190,460	369,954	527,481	585,885
総 資 産 額 (千円)	59,191	357,260	566,195	1,016,685	1,046,874
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	22,234.09	27,208.62	24,419.45	34,817.24	38,672.32
1 株 当 たり 配 当 額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期 (中間) 純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	△27,765.91	8,555.45	7,094.71	10,397.80	3,855.08
潜在株式調整後1株 当たり当期 (中間) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率 (%)	7.5	53.3	65.4	51.9	56.0
自 己 資 本 利 益 率 (%)	—	31.8	22.8	35.1	10.0
株 価 収 益 率 (倍)	—	—	—	—	—
配 当 性 向 (%)	—	—	—	—	—
営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー (千円)	—	—	40,525	156,149	99,073
投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△12,218	△51,214	△50,281
財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー (千円)	—	—	93,708	△33,342	△2,500
現金及び現金同等物の 期末 (中間期末) 残高 (千円)	—	—	326,956	398,549	444,840
従 業 員 数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	4 (—)	26 (—)	42 (10)	81 (18)	149 (19)

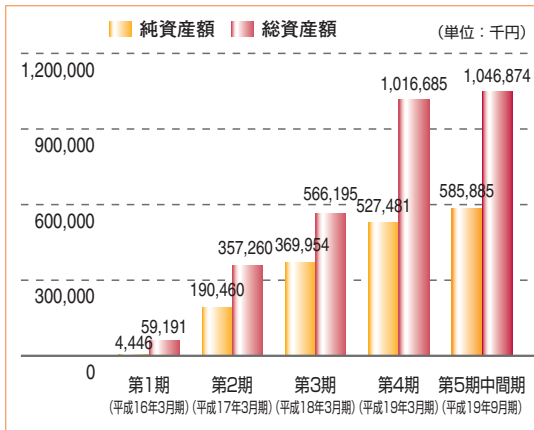
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 当社は平成15年4月4日に設立いたしましたので、第1期につきましては、平成15年4月4日から平成16年3月31日までの11ヶ月と27日間であります。
4. 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期 (中間) 純利益金額については、第1期は新株予約権付社債及びストックオプション制度に伴う新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないこと、また1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。なお、第2期については新株予約権付社債及びストックオプション制度に伴う新株予約権の残高があり、第3期、第4期及び第5期中間期についてはストックオプション制度に伴う新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 第1期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
8. 第3期及び第4期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第5期中間期の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが、第1期及び第2期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 当社は、平成17年2月8日付で株式1株につき10株の分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書 (Iの部) の作成上の留意点について」(平成18年4月28日付東証上審第178号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行なった場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第1期及び第2期については、新日本監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期中間期
決 算 年 月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成19年9月
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	2,223.41	27,208.62	24,419.45	34,817.24	38,672.32
1 株 当 たり 配 当 額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期 (中間) 純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△2,776.59	8,555.45	7,094.71	10,397.80	3,855.08
潜在株式調整後1株 当たり当期 (中間) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—

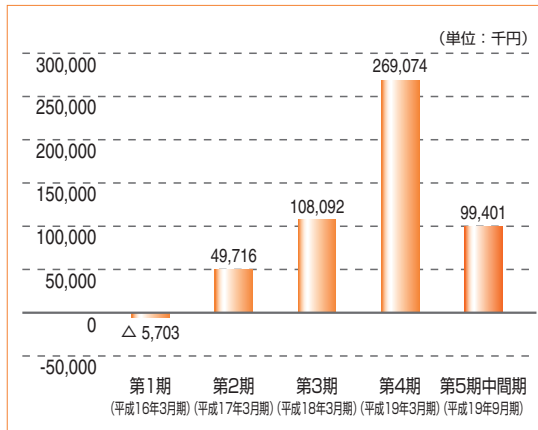
▶ 売上高



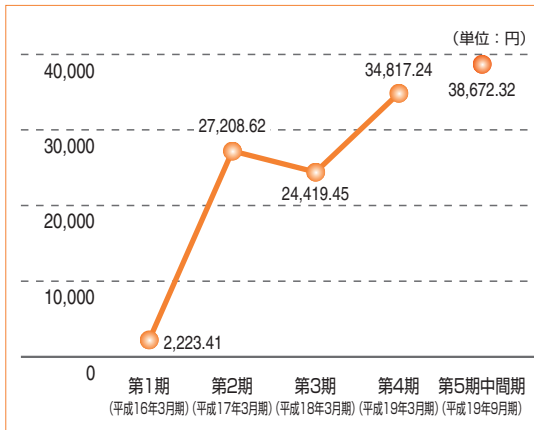
▶ 純資産額／総資産額



▶ 経常利益又は経常損失

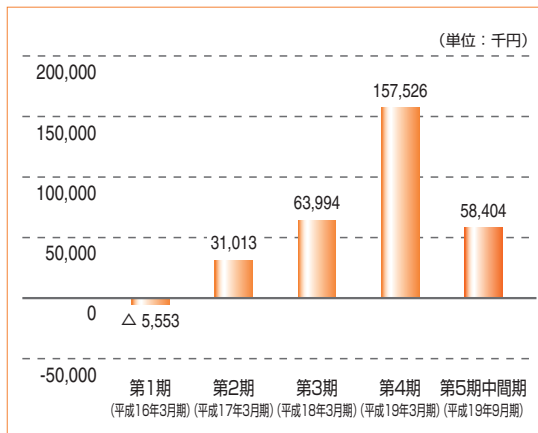


▶ 1株当たり純資産額

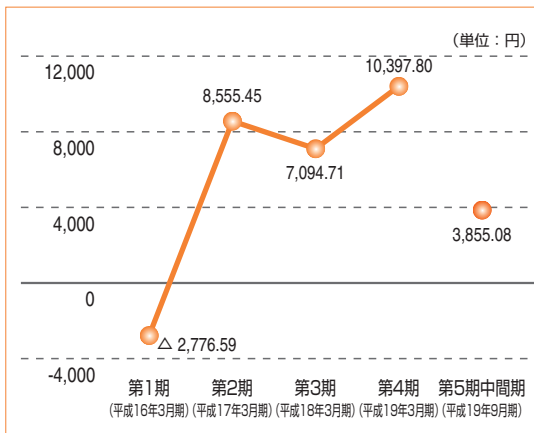


(注)当社は平成17年2月8日付で株式1株につき10株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

▶ 当期(中間)純利益又は当期純損失



▶ 1株当たり当期(中間)純利益又は当期純損失金額(△)



(注)当社は平成17年2月8日付で株式1株につき10株の分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

3. 事業の内容

▶ 当社の事業モデルについて

当社は「高齢社会に適した情報インフラを構築することで 価値を創造し社会に貢献し続ける」を企業理念として、事業運営を行っております。

当社において、高齢社会に求められている分野は、介護分野、医療分野、アクティブシニア分野と定義しており、当該事業領域において事業を展開しております。

【情報インフラ】

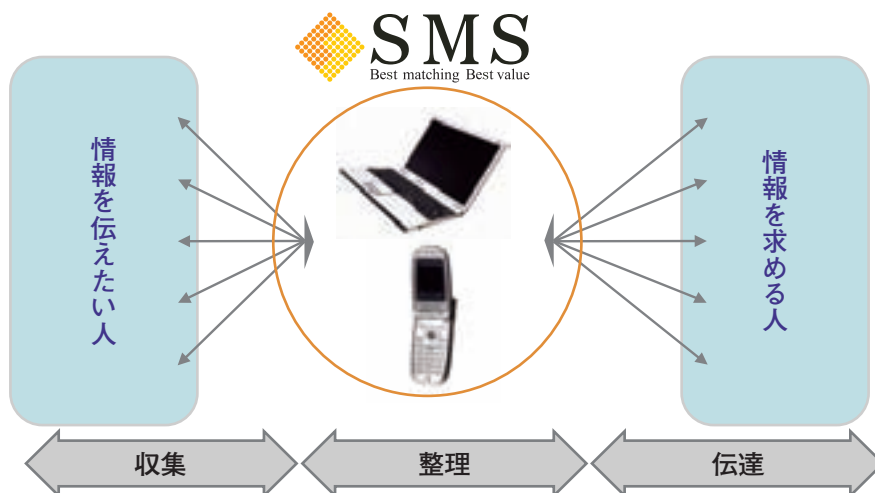


当社の社名の由来は「Senior Marketing System」の頭文字を取ったものであり、
設立当初から一貫して、介護・医療・アクティブシニア分野で
情報インフラ構築の事業展開を行っております。

また、情報インフラとは、情報を発信する側と情報を受ける側との間に生じる情報格差を埋めるため、主にインターネットを介して情報を収集、整理、伝達するサービスであると定義しております。

【情報マッチングモデル】

「情報を伝えたい人」と「情報を求める人」との間で情報の「収集」、「整理」、「伝達」を行う
情報インフラの構築を行っております。



1. 人材事業

人材事業では対象の職種別に、下記人材紹介サイトを通じた人材紹介事業を行っております。

サイト名	サービス内容
「ケア人材バンク」	・ ケアマネジャーに特化した人材紹介サイト
「ナース人材バンク」	・ 看護師・准看護師に特化した人材紹介サイト
「ドクターキャリアエージェント」	・ 医師に特化した人材紹介サイト
「ファーマ人材バンク」	・ 薬剤師に特化した人材紹介サイト

人材事業においては、求人希望している企業（介護事業者・病院等）の情報を当社の人材紹介サイトに掲載いたします。また、一方で、介護・医療分野で就職・転職先を探している求職者を、当社の運営する各人材紹介サイト等で募集を行い、当社にご登録いただきます。その上で、当社コンサルタントが求職者に対して就業時間・給与・休日などの希望条件を確認し、企業からの求人依頼内容と照合し、企業の紹介を行います。その後、面接等を行い内定が出た場合は、求職者の意思確認を行ったうえで入社手続きを行います。当社は、求職者が転職に成功した場合、成功報酬としてその年俸の一定割合（概ね20%）を企業より受け取る仕組みとなっております。

実際の紹介業務は、各事業所のコンサルタントが行っており、現在、東京事業所（東京都千代田区）、関西事業所（大阪府）、名古屋事業所（愛知県）、福岡事業所（福岡県）、横浜事業所（神奈川県）、大宮事業所（埼玉県）、札幌事業所（北海道）、千葉事業所（千葉県）、広島事業所（広島県）の9拠点を有しております。



2. 求人情報事業

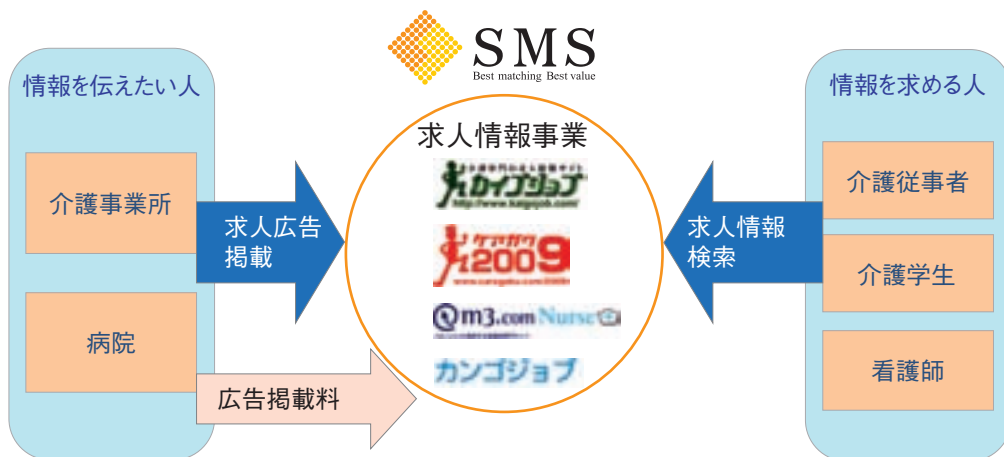
求人情報事業では対象の職種別に、下記求人情報サイトを通して求人広告事業を行っております。また、その他に適職フェアの開催及び採用に関するコンサルティング業務を行っております。

サイト名	サービス内容
「カイゴジョブ」	・ ホームヘルパー・ケアマネジャー等の介護福祉職に特化した求人・転職情報サイト
「ケアガク」	・ 介護福祉系新卒学生のための就職情報サイト
「m3.com Nurse カンゴジョブ」	・ 看護師・准看護師に特化した求人・転職情報サイト（ソネット・エムスリー株式会社と共同でサイト運営）

求人広告事業においては、企業は、求人広告を当社サイトに掲載し、求人を行います。当社は、その掲載期間及び企業の事業所数に応じた掲載収入（1事業所当たり概ね10千円）を得る仕組みとなっております。また、バナー広告等のオプション広告も行っております。

また、介護福祉職に特化した合同転職セミナー「カイゴジョブフェスタ」、介護福祉系新卒学生のための合同就職セミナー「就職フェア」及び看護師・准看護師に特化した合同転職セミナー「看護適職フェア」を行っております。当社は、ブース数に応じて参加企業よりブースの賃貸料（1ブース当たり概ね500千円）を受け取っております。

また、企業の採用活動全般に対するコンサルティング業務も行っております。具体的には、企業の採用ホームページに対する助言、会社説明会の集客補助等を行っております。当社は、コンサルティング内容に応じ、コンサルティング料を受け取っております。

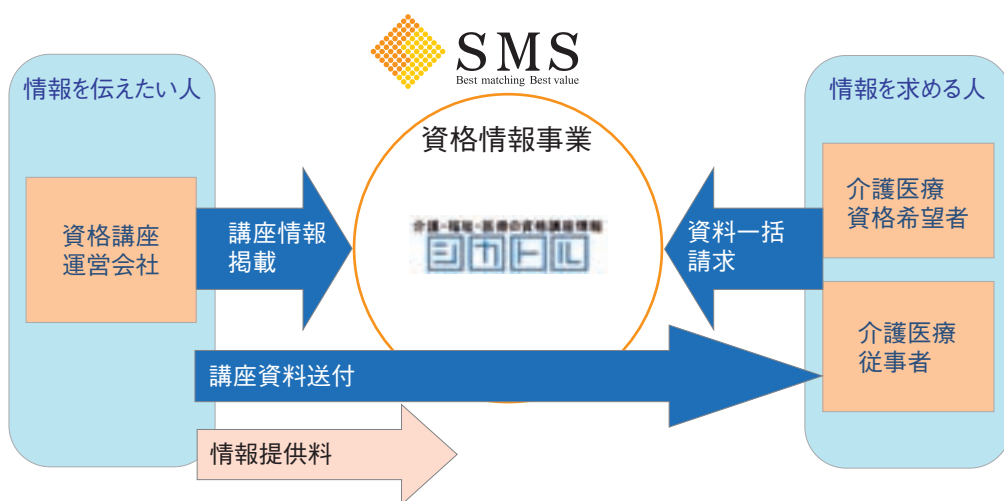


3. 資格情報事業

資格情報事業では、介護・医療分野に特化した資格講座情報サイト「シカトル」の運営を行っています。

サイト名	サービス内容
「シカトル」	・介護・医療分野に特化した資格講座情報サイト

資格情報事業においては、介護・医療関連の資格講座運営会社の資格講座情報を当社サイトに掲載し、ユーザーは当社サイトにて、資格講座に関する資料請求を行います。当社は、資格講座運営会社に対し、資料請求情報を伝え、資料請求者よりの資料請求件数に応じて従量課金型の手数料（資料請求1件当たり概ね1,500円）を受け取っております。



4. その他

その他、下記のサイト運営により、介護・医療・アクティブシニア分野において様々なニーズに対応する総合的なサービスを行なっております。

サイト名	サービス内容
「けあとも」	・介護業界で働く人のコミュニティサイト
「ケアマネドットコム」	・ケアマネジャー会員限定のコミュニティサイト
「m3.com Nurse コミュニティ」	・看護師・准看護師に特化したコミュニティサイト (ソネット・エムスリー株式会社と共同でサイト運営)
「カイポケBiz」	・介護事業者向けのポータルサイト (介護報酬請求業務のASP、国保連伝送サービスなど)
「介護の家探し」	・高齢者向け住宅情報サイト (株式会社シニアコミュニケーションと共同でサイト運営)

「けあとも」「ケアマネドットコム」「m3.com Nurse コミュニティ」については、介護従事者、看護師、准看護師のコミュニティサイトであり、インターネットを通じて、業界の最新知識、時事ニュース等の発信や、会員同士が意見交換の出来る場の提供等を行っております。「けあとも」「ケアマネドットコム」は、広告掲載料により収入を得る仕組みとなっております。

「カイポケBiz」は、介護事業者向けのポータルサイトであり、介護報酬請求業務のASP、国保連伝送サービスなどを行っております。当社は、サイトを利用する介護事業者より月額制の利用料、介護事業者向けサービス提供会社より販売手数料を受領しております。

「介護の家探し」は高齢者向け住宅情報サイトであり、有料老人ホーム、介護施設等の広告を掲載しております。ユーザーは当社サイトを通じてこれら施設の資料請求を行います。当社は、掲載企業より、掲載期間に応じた掲載収入を得る仕組みとなっております。

分野別、事業内容別に運営する全サイトは以下のように区分されます。

	介護分野 7サイト運営	医療分野 5サイト運営	アクティブシニア分野 1サイト運営
人材事業		  	
求人情報事業	 	 	
資格情報事業			
その他	  		

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	12
第1 【企業の概況】	12
1 【主要な経営指標等の推移】	12
2 【沿革】	14
3 【事業の内容】	15
4 【関係会社の状況】	21
5 【従業員の状況】	21
第2 【事業の状況】	22
1 【業績等の概要】	22
2 【生産、受注及び販売の状況】	25
3 【対処すべき課題】	26
4 【事業等のリスク】	27
5 【経営上の重要な契約等】	32
6 【研究開発活動】	32
7 【財政状態及び経営成績の分析】	33
第3 【設備の状況】	37
1 【設備投資等の概要】	37
2 【主要な設備の状況】	37
3 【設備の新設、除却等の計画】	38

第4 【提出会社の状況】	39
1 【株式等の状況】	39
2 【自己株式の取得等の状況】	52
3 【配当政策】	52
4 【株価の推移】	52
5 【役員の状況】	53
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	55
第5 【経理の状況】	59
【財務諸表等】	60
第6 【提出会社の株式事務の概要】	109
第7 【提出会社の参考情報】	110
1 【提出会社の親会社等の情報】	110
2 【その他の参考情報】	110
第四部 【株式公開情報】	111
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	111
第2 【第三者割当等の概況】	112
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	112
2 【取得者の概況】	114
3 【取得者の株式等の移動状況】	117
第3 【株主の状況】	118

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年 2 月12日
【会社名】	株式会社エス・エム・エス
【英訳名】	SMS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸 藤 周 平
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目 5 番27号
【電話番号】	03-5730-1066 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 阿久根 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目 5 番27号
【電話番号】	03-5730-1066 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 阿久根 聡
【届出の対象とした募集(売出) 有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 187,000,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 242,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 66,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法 上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書 提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	1,000 (注) 2 .

(注) 1 . 平成20年 2月12日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、平成20年 2月25日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 「第 1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)並びに「第 2 売出要項」の「 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第 2 売出要項」の「 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

4 . 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第 3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成20年3月5日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は平成20年2月25日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の廃止前の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「旧上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,000	187,000,000	101,200,000
計(総発行株式)	1,000	187,000,000	101,200,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の旧上場前公募等規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成20年2月12日開催の取締役会決議に基づき、平成20年3月5日に決定される予定の引受価額を基礎とし、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(220,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は220,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	1	自 平成20年 3 月 6 日(木) 至 平成20年 3 月 11 日(火)	未定 (注) 4.	平成20年 3 月 12 日(水)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成20年 2 月 25 日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成20年 3 月 5 日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成20年 2 月 25 日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成20年 3 月 5 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1 株当たりの増加する資本金であり、平成20年 2 月 12 日開催の取締役会において、平成20年 3 月 5 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株券受渡期日は、平成20年 3 月 13 日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場(売買開始)日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに関し、平成20年 2 月 27 日から平成20年 3 月 4 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売にあたりましては、取引所の廃止前の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「４ 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行新宿南口支店	東京都新宿区西新宿一丁目17番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

４ 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成20年3月12日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
S B イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
計	—	1,000	—

- (注) 1. 平成20年2月25日(月)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成20年3月5日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、20株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
202,400,000	10,000,000	192,400,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(220,000円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額192,400千円については、情報システム機能増強を目的としたシステム外注費、社員採用費、並びに新規開設サイトに係る広告宣伝費に充当する予定であります。具体的な投資時期及び規模につきましては、未確定であり、事業の状況を勘案しながら、適切なタイミングで実施する方針です。

具体的な資金需要が生じるまでは安全性の高い金融商品等により運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成20年3月5日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者 の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	1,100	242,000,000	大阪府大阪市北区曽根崎新地1-3-16 株式会社ケア2 1 500株 東京都世田谷区上祖師谷5-15-1-604 田口 茂樹 400株 東京都港区高輪4-21-30-301 諸藤 周平 100株 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央 3-5-11-501 釜野 晋史 70株 東京都品川区西五反田5-1-1-303 山本 徹 30株
計(総売出株式)	—	1,100	242,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の旧上場前公募等規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(220,000円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出 価格 (円)	引受 価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成20年 3月6日(木) 至 平成20年 3月11日(火)	1	未定 (注) 2.	引受人の 本店及び 全国各支 店	東京都中央区八重洲二丁目4番1号 新光証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成20年3月5日)に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株券受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。株券は機構の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場(売買開始)日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者 の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	300	66,000,000	東京都中央区八重洲二丁目4番1号 新光証券株式会社 300株
計(総売出株式)	—	300	66,000,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、新光証券株式会社が行う売出しであります。従って、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、新光証券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエオブションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める旧上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(220,000円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成20年3月6日(木) 至 平成20年3月11日(火)	1	未定 (注) 1	新光証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成20年3月5日)において決定する予定であります。
3. 株券受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株券受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。株券は機構の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場(売買開始)日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
5. 新光証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、新光証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2．グリーンシュエオブションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が貸株人である諸藤周平（以下「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエオブション」という。）を、平成20年4月10日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成20年3月13日から平成20年4月10日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエオブションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である諸藤周平並びに売出人である田口茂樹は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後180日目（平成20年9月8日（月））までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシュエオブションに関しての対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得する等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

第二部【企業情報】

第 1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月
売上高 (千円)	58,882	383,876	835,239	1,545,953
経常利益又は経常損失 (千円)	5,703	49,716	108,092	269,074
当期純利益又は当期純損失 (千円)	5,553	31,013	63,994	157,526
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-
資本金 (千円)	10,000	95,000	152,750	152,750
発行済株式総数 (株)	200	7,000	15,150	15,150
純資産額 (千円)	4,446	190,460	369,954	527,481
総資産額 (千円)	59,191	357,260	566,195	1,016,685
1 株当たり純資産額 (円)	22,234.09	27,208.62	24,419.45	34,817.24
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1 株当たり当期純利益金額 又は 1 株当たり当期純損失金額 (円)	27,765.91	8,555.45	7,094.71	10,397.80
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.5	53.3	65.4	51.9
自己資本利益率 (%)	-	31.8	22.8	35.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	40,525	156,149
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	12,218	51,214
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	93,708	33,342
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	326,956	398,549
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	4 (-)	26 (-)	42 (10)	81 (18)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 当社は平成15年4月4日に設立いたしましたので、第1期につきましては、平成15年4月4日から平成16年3月31日までの11ヶ月と27日間であります。
4. 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期は新株予約権付社債及びストックオプション制度に伴う新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないこと、また1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。なお、第2期については新株予約権付社債及びストックオプション制度に伴う新株予約権の残高があり、第3期及び第4期についてはストックオプション制度に伴う新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 第1期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
8. 第3期及び第4期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第1期及び第2期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 当社は、平成17年2月8日付で株式1株につき10株の分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書()の部」の作成上の留意点について(平成18年4月28日付東証上審第178号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行なった場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第1期及び第2期については、新日本監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
1株当たり純資産額 (円)	2,223.41	27,208.62	24,419.45	34,817.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 () (円)	2,776.59	8,555.45	7,094.71	10,397.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-

2【沿革】

年月	事項
平成15年4月	東京都町田市中町において介護の求人情報サイトと人材紹介業を行うため株式会社エス・エム・エス（資本金10,000千円）を設立。
平成15年5月	ケアマネジャーに特化した人材紹介サイト「ケア人材バンク（人材事業）」を運営開始。
平成15年7月	有料職業紹介業についての厚生労働大臣許可を受け、介護分野に特化した人材事業を開始（厚生労働大臣許可13-ユ-190019）。
平成15年7月	介護福祉系新卒学生のための就職情報サイト「ケアガク（求人情報事業）」を運営開始。
平成15年11月	介護・医療分野に特化した資格講座情報サイト「シカトル（資格情報事業）」を運営開始。
平成16年2月	東京都千代田区飯田橋に本社移転。
平成16年3月	介護福祉職に特化した求人・転職情報サイト「カイゴジョブ（求人情報事業）」を運営開始。
平成16年7月	関西事業所開設。
平成16年10月	名古屋事業所開設。
平成17年2月	東京都千代田区麹町に本社移転。 現在の東京事業所。
平成17年4月	福岡事業所開設。
平成17年9月	看護師・准看護師に特化した人材紹介サイト「ナース人材バンク（人材事業）」を運営開始。
平成17年10月	介護業界で働く人のコミュニティサイト「けあとも（その他）」を運営開始。
平成17年11月	横浜事業所開設。
平成18年7月	高齢者向け住宅情報サイト「介護の家探し（その他）」を運営開始。 （旧サイト名「らるろーご」）
平成18年7月	介護事業者向けのポータルサイト「カイポケBiz（その他）」を運営開始。
平成18年7月	看護師・准看護師に特化した求人・転職情報サイト「m3.com Nurse カンゴジョブ（求人情報事業）」を運営開始。
平成18年8月	医師に特化した人材紹介サイト「ドクターキャリアエージェント（人材事業）」を運営開始。
平成18年8月	看護師・准看護師に特化したコミュニティサイト「m3.com Nurse コミュニティ（その他）」を運営開始。
平成18年9月	大宮事業所開設。
平成18年9月	ケアマネジャー会員限定のコミュニティサイト「ケアマネドットコム（その他）」を運営開始。
平成19年4月	東京都港区三田に本社移転。
平成19年4月	札幌事業所、千葉事業所、広島事業所開設。
平成19年4月	薬剤師に特化した人材紹介サイト「ファーマ人材バンク（人材事業）」を運営開始。

3【事業の内容】

当社は、介護、医療及びアクティブシニア（ ）の3つの分野に対し、主にインターネットをベースとし、「人材」、「求人情報」、「資格情報」、「その他」事業を展開しております。

（ ）アクティブシニアとは、仕事に興味に意欲的であり、社会への積極的な参加意欲と旺盛な消費意欲をもつ高齢者と、当社では定義しております。

（１） 当社の事業モデルについて

当社は以下のインターネットサイトを通して、人材事業、求人情報事業、資格情報事業、その他の事業を行っております。

分野 事業内容	介護分野	医療分野	アクティブシニア分野
人材事業	「ケア人材バンク」	「ナース人材バンク」 「ドクターキャリア エージェント」 「ファーマ人材 バンク」	—
求人情報事業	「カイゴジョブ」 「ケアガク」	「m3.com Nurse カンゴジョブ」	—
資格情報事業	「シカトル」		—
その他	「けあとも」 「ケアマネ ドットコム」 「カイボケBiz」	「m3.com Nurse コミュニティ」	「介護の家探し」

当社は「高齢社会に適した情報インフラを構築することで 価値を創造し社会に貢献し続ける」を企業理念として、事業運営を行っております。

当社において、高齢社会で求められている分野は、介護分野、医療分野及びアクティブシニア分野と定義しており、当該事業領域において事業を展開しております。また、情報インフラとは、情報を発信する側と情報を受ける側との間に生じる情報格差を埋めるため、主にインターネットを介して情報を収集、整理、伝達するサービスであると定義しております。また、情報インフラの特性として、情報を発信する側と受け取る側の双方の総量の増加が、利便性の向上につながるものと考えております。

当社の事業モデルの特徴は、 特定事業領域に特化したサイトを運営することで、より利便性の高い情報提供を行うこと 相互に関連性の高いサイトに特化することで、複数サイトを利用いただくことであります。

具体的には、資格講座情報サイト「シカトル」を利用し、介護分野の資格を取得した利用者が、転職を検討した際に、求人情報サイト「カイゴジョブ」も利用していただくといった事になっております。

(2) 当社の事業内容について

1. 人材事業

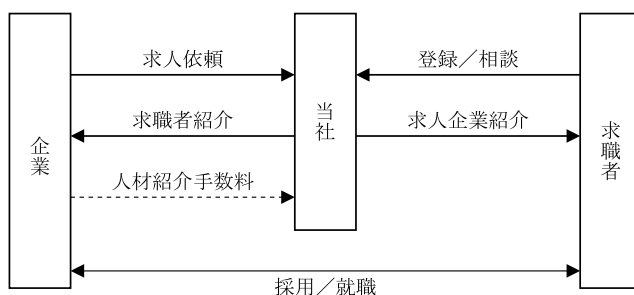
人材事業では対象の職種別に、下記人材紹介サイトを通じた人材紹介事業を行っております。

サイト名	サービス内容
「ケア人材バンク」	・ ケアマネジャーに特化した人材紹介サイト
「ナース人材バンク」	・ 看護師・准看護師に特化した人材紹介サイト
「ドクターキャリア エージェント」	・ 医師に特化した人材紹介サイト
「ファーマ人材バンク」	・ 薬剤師に特化した人材紹介サイト

人材事業においては、求人を希望している企業（介護事業者・病院等）の情報を当社の人材紹介サイトに掲載いたします。また、一方で、介護・医療分野で就職・転職先を探している求職者を、当社の運営する各人材紹介サイト等で募集を行い、当社にご登録いただきます。その上で、当社コンサルタントが求職者に対して就業時間・給与・休日などの希望条件を確認し、企業からの求人依頼内容と照合し、企業の紹介を行います。その後、面接等を行い内定が出た場合は、求職者の意思確認を行ったうえで入社手続きを行います。当社は、求職者が転職に成功した場合、成功報酬としてその年俸の一定割合（概ね20％）を企業より受け取る仕組みとなっております。

実際の紹介業務は、各事業所のコンサルタントが行っており、現在、東京事業所（東京都千代田区）、関西事業所（大阪府）、名古屋事業所（愛知県）、福岡事業所（福岡県）、横浜事業所（神奈川県）、大宮事業所（埼玉県）、札幌事業所（北海道）、千葉事業所（千葉県）、広島事業所（広島県）の9拠点を有しております。

< 人材事業の系統図 >



2. 求人情報事業

求人情報事業では対象の職種別に、下記求人情報サイトを通して求人広告事業を行っております。また、その他に適職フェアの開催及び採用に関するコンサルティング業務を行っております。

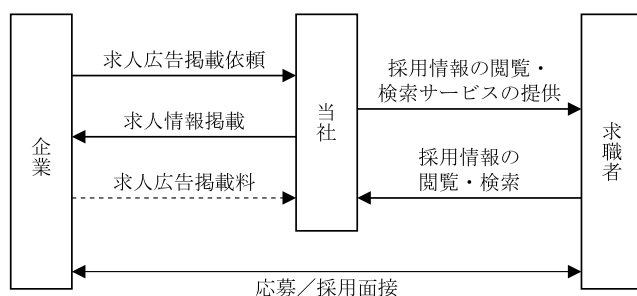
サイト名	サービス内容
「カイゴジョブ」	・ホームヘルパー・ケアマネジャー等の介護福祉職に特化した求人・転職情報サイト
「ケアガク」	・介護福祉系新卒学生のための就職情報サイト
「m3.com Nurse カンゴジョブ」	・看護師・准看護師に特化した求人・転職情報サイト (ソネット・エムスリー株式会社と共同でサイト運営)

求人広告事業においては、企業は、求人広告を当社サイトに掲載し、求人をを行います。当社は、その掲載期間及び企業の事業所数に応じた掲載収入（1事業所当たり概ね10千円）を得る仕組みとなっております。また、バナー広告等のオプション広告も行っております。

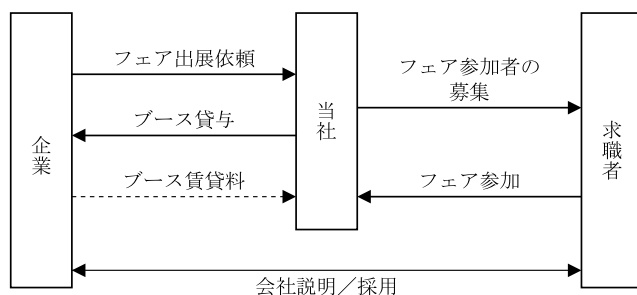
また、介護福祉職に特化した合同転職セミナー「カイゴジョブフェスタ」、介護福祉系新卒学生のための合同就職セミナー「就職フェア」及び看護師・准看護師に特化した合同転職セミナー「看護適職フェア」を行っております。当社は、ブース数に応じて参加企業よりブースの賃貸料（1ブース当たり概ね500千円）を受け取っております。

また、企業の採用活動全般に対するコンサルティング業務も行っております。具体的には、企業の採用ホームページに対する助言、会社説明会の集客補助等を行っております。当社は、コンサルティング内容に応じ、コンサルティング料を受け取っております。

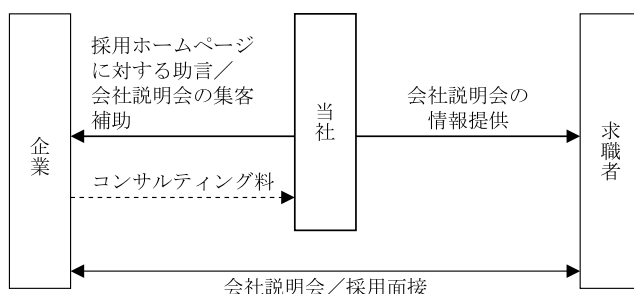
< 求人広告事業の系統図 >



< 適職フェアの系統図 >



<採用コンサルティングの系統図>



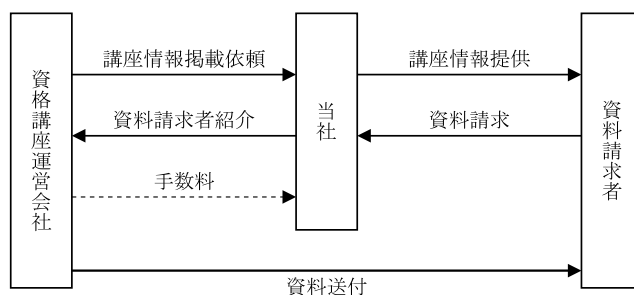
3. 資格情報事業

資格情報事業では、介護・医療分野に特化した資格講座情報サイト「シカトル」の運営を行っております。

サイト名	サービス内容
「シカトル」	・介護・医療分野に特化した資格講座情報サイト

資格情報事業においては、介護・医療関連の資格講座運営会社の資格講座情報を当社サイトに掲載し、ユーザーは当社サイトにて、資格講座に関する資料請求を行います。当社は、資格講座運営会社に対し、資料請求情報を伝え、資料請求者よりの資料請求件数に応じて従量課金型の手数料（資料請求1件当たり概ね1,500円）を受け取っております。

<資格情報事業の系統図>



4. その他

その他、下記のサイト運営により、介護・医療・アクティブシニア分野において様々なニーズに対応する総合的なサービスを行なっております。

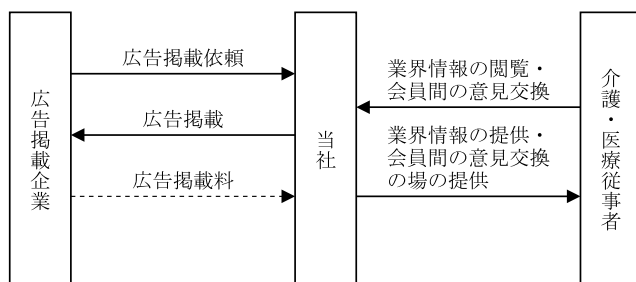
サイト名	サービス内容
「けあとも」	・介護業界で働く人のコミュニティサイト
「ケアマネドットコム」	・ケアマネジャー会員限定のコミュニティサイト
「m3.com Nurse コミュニティ」	・看護師・准看護師に特化したコミュニティサイト (ソネット・エムスリー株式会社と共同でサイト運営)
「カイボケBiz」	・介護事業者向けのポータルサイト (介護報酬請求業務のASP、国保連伝送サービスなど)
「介護の家探し」	・高齢者向け住宅情報サイト (株式会社シニアコミュニケーションと共同でサイト運営)

「けあとも」「ケアマネドットコム」「m3.com Nurse コミュニティ」については、介護従事者、看護師、准看護師のコミュニティサイトであり、インターネットを通じて、業界の最新知識、時事ニュース等の発信や、会員同士が意見交換の出来る場の提供等を行っております。「けあとも」「ケアマネドットコム」は、広告掲載料により収入を得る仕組みとなっております。

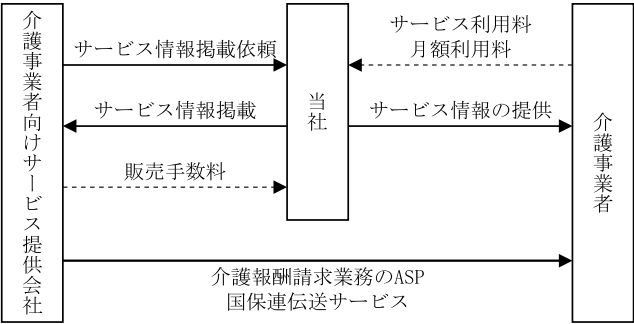
「カイボケBiz」は、介護事業者向けのポータルサイトであり、介護報酬請求業務のASP、国保連伝送サービスなどを行っております。当社は、サイトを利用する介護事業者より月額制の利用料、介護事業者向けサービス提供会社より販売手数料を受領しております。

「介護の家探し」は高齢者向け住宅情報サイトであり、有料老人ホーム、介護施設等の広告を掲載しております。ユーザーは当社サイトを通じてこれら施設の資料請求を行います。当社は、掲載企業より、掲載期間に応じた掲載収入を得る仕組みとなっております。

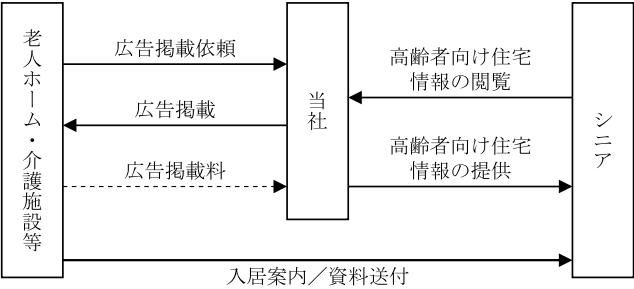
<コミュニティ事業（けあとも、ケアマネドットコム、m3.com Nurse コミュニティ）の系統図>



< カイボケBizの系統図 >



< 介護の家探しの系統図 >



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年1月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
176 (17)	28.4	1.1	5,031

（注）1．従業員数は就業人員であります。

2．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

3．臨時従業員には、アルバイトを含んでおります。

4．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5．従業員が最近1年間に於いて104名増加しておりますが、これは事業規模の拡大にともなう採用増によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善が続き、民間設備投資が引き続き拡大するとともに、個人消費も緩やかに増加し、原油価格動向や米国経済減速懸念等の不安要因はあったものの、国内民間需要に支えられた景気回復基調を辿りました。

一方、高齢者層(65歳以上)の人口は、総務省の推計によれば、平成18年7月1日時点で2,620万人に達し、人口構成比は20.5%と先進国でも有数の水準に到達しておりますが、わが国においては今後も引き続き高齢化の進行が見込まれ、社会各分野において高齢化への対応が急務となっております。

そうした状況下で当社は介護・医療・アクティブシニアの3分野を対象にインターネットをベースとした情報インフラサービスを展開しておりますが、当社が対象とする介護・医療・アクティブシニア分野における情報取得ニーズはますます高まっており、当社の担うマーケットは急速な拡大を続けております。

このような環境のもと、当社は当事業年度開始時に既に運営していた6サイトに新たに6サイトを加え、介護・医療・アクティブシニアのニーズにお応えしながら、情報インフラストラクチャーの拡充を図り、業容を拡大して参りました。

この結果、当期の売上高は1,545,953千円（前期比85.1%増）、営業利益は269,244千円（前期比145.7%増）、経常利益は269,074千円（前期比148.9%増）、当期純利益は157,526千円（前期比146.2%増）となりました。

各事業部門の状況は次のとおりです。

人材事業

人材事業におきましては、ケアマネジャー特化型の人材紹介サイト「ケア人材バンク」ならびに看護師・准看護師特化型の人材紹介サイト「ナース人材バンク」の認知度向上に努めた結果、売上高は713,600千円（前期比67.0%増）となりました。また、当事業年度中に、あらたに医師に特化した人材紹介サイト「ドクターキャリアエージェント」を開設いたしました。

求人情報事業

求人情報事業におきましては、介護福祉職の求人・転職情報サイト「カイゴジョブ」及び介護福祉系新卒学生のための就職情報サイト「ケアガク」の認知度向上に努めるとともに、看護師・准看護師の求人・転職情報サイト「m3.com Nurse カンゴジョブ」の開設に伴いサイト間のシナジー効果を図った結果、売上高は502,748千円（前期比185.3%増）となりました。

資格情報事業

資格情報事業におきましては、介護・医療に特化した資格講座情報サイト「シカトル」の認知度向上に努め、売上高は325,227千円（前期比40.3%増）となりました。

その他

その他の事業におきましては、高齢者向けの住宅情報サイト「介護の家探し」をはじめ「ケアマネドットコム」「カイボケBiz」の開設により、売上高は4,376千円となりました。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当中間会計期間におけるわが国経済は、好調な企業成績を背景とした企業の設備投資が増加する中で、雇用問題や家計所得の改善により個人消費も緩やかな上昇傾向をみせるなど景気は回復基調にある一方、原油価格の高騰に端を発する物価上昇傾向など、先行きは予断を許さない状況にあります。

一方、当社の主な事業領域である高齢者層(65歳以上)の人口は、総務省の推計によれば、平成19年7月1日時点で2,726万人に達し、人口構成比は21.3%と先進国でも有数の水準に到達しておりますが、わが国においては今後も引き続き高齢化の進行が見込まれ、社会各分野において高齢化への対応が急務となっております。

そうした状況下で当社は介護・医療・アクティブシニアの3分野を対象にインターネットをベースとした情報インフラサービスを展開しておりますが、当該分野における情報取得ニーズはますます高まっており、当社の担うマーケットは急速な拡大を遂げつつあります。

このような環境のもと、当社は人材事業における商圏の拡大及び職種の追加、求人情報事業並びに資格情報事業における営業力の強化、新規事業の展開に努めて参りました。

この結果、当中間会計期間の売上高は1,175,387千円、営業利益は99,002千円、経常利益は99,401千円、中間純利益は58,404千円となりました。

各事業部門の状況は次のとおりです。

人材事業

ケアマネジャー特化型の人材紹介サイト「ケア人材バンク」、看護師・准看護師特化型の人材紹介サイト「ナース人材バンク」において、新規事業所開設による商圏拡大や既存事業所の人員の拡充等を図った結果、売上高は634,499千円となりました。

また、当中間会計期間に、新たに薬剤師に特化した人材紹介サイト「ファーマ人材バンク」を開設いたしました。

求人情報事業

介護福祉職の求人・転職情報サイト「カイゴジョブ」及び介護福祉系新卒学生のための就職情報サイト「ケアガク」の認知度向上及び取引社数の拡大に努めて参りました。また、看護師・准看護師の求人・転職情報サイト「m3.com Nurse カンゴジョブ」の知名度を活かした看護師、准看護師を対象とした転職・就職合同説明会「看護適職フェア」を開催した結果、売上高は390,612千円となりました。

資格情報事業

介護・医療に特化した資格講座情報サイト「シカトル」の認知度向上に努めましたが、インターネットによる集客が想定より下回った結果、売上高は127,174千円となりました。

その他

高齢者向けの住宅情報サイト「介護の家探し」をはじめ、介護業界で働く人のコミュニティサイト「けあとも」、ケアマネジャー会員限定のコミュニティサイト「ケアマネドットコム」、介護事業者向けポータルサイト「カイバケ Biz」の展開により、売上高は23,101千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが増加したこと等により前事業年度末に比べ、71,593千円増加し、当事業年度末は398,549千円（前年同期比21.9%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は156,149千円の増加（前年同期は40,525千円の増加）となりました。これは主に売上増加に伴う売掛金の増加による資金の減少84,614千円、本社移転に伴う敷金及び保証金の支払による資金の減少153,667千円等があったものの、事業規模拡大に伴い税引前当期純利益が268,377千円となったこと、本社移転等に伴い未払金が76,354千円増加したこと、及び売上増加に伴い前受金が59,329千円増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は51,214千円の減少（前年同期は12,218千円の減少）となりました。これは主に本社移転等に伴う有形固定資産の取得16,754千円や新サイトの開設及び既存サイトの改修に伴う無形固定資産の取得34,442千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は33,342千円の減少（前年同期は93,708千円の増加）となりました。これは長期借入金の返済によるものです。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当中間期末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、444,840千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、99,073千円の増加となりました。これは主に、法人税等の支払で資金が109,026千円減少した一方で、税引前中間純利益が98,358千円となったこと、売掛金が47,492千円減少したこと、減価償却費が19,669千円増加したこと、及び賞与引当金が20,826千円増加したことにより資金が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、50,281千円の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出40,138千円や無形固定資産の取得による支出10,118千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,500千円の減少となりました。これは長期借入金の返済によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度及び当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	前年同期比(%)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
人材事業(千円)	713,600	167.0	634,499
求人情報事業(千円)	502,748	285.3	390,612
資格情報事業(千円)	325,227	140.3	127,174
その他(千円)	4,376	-	23,101
合計(千円)	1,545,953	185.1	1,175,387

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

わが国では、高齢社会の到来とともに、介護、医療ならびにアクティブシニア分野のニーズが高まり、関連するビジネスも次々と誕生しています。一方、インターネット網の発達、情報の相互流通を飛躍的に高め、需要と供給の双方に多大なメリットをもたらしています。

当社ではこのような高齢化・高度情報化社会において介護・医療・アクティブシニアの3つの分野に特化し、需要者と供給者の双方に最適な情報インフラストラクチャーを提供することにより、新しい付加価値を創造するよう取り組んでおります。しかしながら、当分野に特化した有力な事業者の増加が今後予想されるなか、当社といたしましては、先行者としての優位性を生かして経営基盤を確固たるものとするのが当面の経営課題と認識しております。

当社では特に下記の5点を重要課題として取り組んでおります。

1．社員の採用

当社が継続的に成長するためには、優秀な社員の確保が重要な課題と考えております。そのため、当社では積極的に採用活動を行っております。

2．社員の能力・意欲の向上

当社が継続的に成長するためには、社員の能力・意欲によるところが大きいと考えております。そのため、当社では教育研修制度の拡充を推進しております。

3．サービス利用者満足度、顧客満足度の維持・向上

情報インフラ事業は、情報を発信する側と情報を受ける側の双方の満足度の向上が、事業の継続成長に重要な要素であると考えております。そのため、当社では、サービス利用者アンケートを行うなど、サービス利用者満足度・顧客満足度の維持・向上に注力しております。

4．新規ビジネスの事業展開

介護・医療・アクティブシニアの情報インフラ分野に対する新規事業への取組は、当社の継続的な成長の原動力と考えており、収益性の見込まれる新規ビジネスの創出を目指し先行投資を行っております。具体的には、新規事業運営専門の部署である新規事業部を設置し、取締役・部門長の審査を経て承認が得られれば提案者によって事業開始が可能となる新規事業提案制度といった施策を講じること、常に新規事業創出・運営ができる体制を構築しております。

5．登録者の確保について

当社ウェブサイトにおける求職者等の登録者数の確保は当社事業にとって重要な要素であり、当社は、現在の旺盛な採用需要に対応すべく、既存サイトの知名度向上、有資格者限定のコミュニティサイト運営による会員化等、登録者数を拡大する施策を講じております。

4【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社として必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社の経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載における将来に関する事項については、本書提出日現在において判断したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

(1) 業歴が短いことについて

当社は平成15年4月に設立し、第4期においては売上高1,545,953千円、経常利益269,074千円と業績を伸長させております。しかしながら、事業の業歴が短いため、本書において開示する過年度の財政状態及び経営成績だけでは、今後の当社の業績を予測し投資判断を行う材料としては十分でない可能性があります。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期中間
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成19年9月
売上高 (千円)	58,882	383,876	835,239	1,545,953	1,175,387
営業利益又は営業損失 (千円)	5,072	52,039	109,562	269,244	99,002
経常利益又は経常損失 (千円)	5,703	49,716	108,092	269,074	99,401
当期(中間)純利益又は当期純損失 (千円)	5,553	31,013	63,994	157,526	58,404
取引社数 (社)	88	341	689	1,190	951
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4 (-)	26 (-)	42 (10)	81 (18)	149 (19)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第1期につきましては、設立初年度であり、平成15年4月4日から平成16年3月31日までの11ヶ月と27日間であります。

4. 第3期、第4期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第5期中間会計期間の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが、第1期及び第2期の財務諸表については監査を受けておりません。

5. 取引社数とは、当該年度に取引が発生した企業数です。

6. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の年間(中間)平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 経営成績の季節変動性について

当社は、介護・医療分野における人材事業・求人情報事業・資格情報事業を展開しております。これらのうち人材事業においては、当社の紹介した求職者が、求人企業において入社した日付を基準として売上を計上しているため、配置転換・入退社等の人事異動が起こる事業年度末に売上及び営業利益が集中する傾向があります。なお、平成19年3月期において、通期の売上高1,545,953千円のうち、第4四半期の売上高が545,237千円であり、全体の35%を占める結果となっております。また、営業利益についても、平成19年3月期において、通期の営業利益269,244千円のうち、第4四半期の営業利益が166,635千円であり、全体の62%を占める結果となっております。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
売上高	331,135	21	342,318	22	327,261	21	545,237	35	1,545,953	100
営業利益	51,360	19	22,843	8	28,405	11	166,635	62	269,244	100

(3) 人材紹介業に特有の商慣行について

当社は、介護・医療分野における人材事業・求人情報事業・資格情報事業を展開しております。これらのうち人材事業においては、当社の紹介した求職者が、求人企業において入社した日付を基準に売上高を計上しておりますが、当該求職者が入社から6ヶ月以内に自己都合により退社した場合には、その退社までの期間に応じて紹介手数料を返金することとしております。当社は、求人企業と求職者の双方のニーズを十分に斟酌した上で紹介を進めており、また、過去の返金実績を勘案して求めた返金率を一定期間内の紹介案件の売上高に乗じて返金引当金を計上しておりますが、当社の想定した返金率を上回る返金が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 競合について

当社は、介護・医療分野に対し、主にインターネットをベースとした人材事業・求人情報事業・資格情報事業を展開しております。現在のところ、分野を特定しない総合的なサイトは存在するものの、当該分野に特化したサイトは少なく、当社としては、競合が少ない現状の中で、いち早く介護・医療分野にとどまらない高齢化社会に適した情報インフラストラクチャーを提供できる企業となることを目指して、複数の事業を行うことにより、効率的な顧客、登録者の確保を行い、事業拡大に努めて参りました。そうした当社の取組みは、今後も一定の優位性を持つものと認識しておりますが、今後新たな企業の市場参入や、市場競争の激化等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 介護・医療業界の法改定による影響について

介護分野における労働市場は、介護事業者において介護支援専門員（ケアマネジャー）等の有資格者を従事させることが介護保険法等で義務付けられていることから、事業者の事業継続には有資格者の労働力確保が重要な経営課題となっております。また、医療分野においては、かねてより看護師などの慢性的な人材不足の状況が続いております。このような状況下において、事業者側の採用需要は今後とも増加する傾向にあると考えておりますが、今後人員配置基準の緩和等により事業者側の採用需要が低下した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 登録者の確保について

当社ウェブサイトにおける登録者数の確保は当社事業にとって重要な要素であり、当社は、現在の旺盛な採用需要に対応すべく、既存サイトの知名度向上、有資格者限定のコミュニティサイト運営による会員化等、登録者数を拡大する施策を講じて参りますが、競合企業の参入や雇用情勢の変化等により、必要な登録者が十分に確保できない場合には、当社の事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。なお、平成19年3月期の年間の登録者数は、人材事業では約9千人（平成18年3月期 約4千人）、求人情報事業では約28千人（同 約8千人）、資格情報事業では約84千人（同 約58千人）となっております。

(7) 顧客の確保について

当社は、介護・医療分野における人材事業・求人情報事業・資格情報事業を展開しており、介護事業者、病院、資格講座運営会社等に対し、情報インフラの提供を行っております。これら既存事業が運営する各サイトの利用者数の増加に伴い取引先企業数も増加しており、今後も事業拡大に伴い拡大していくものと考えておりますが、万一当社の事業拡大に伴う十分な顧客の確保ができない場合は当社の事業及び当社の業績に影響を与える可能性があります。平成19年3月期の取引先企業数は、人材事業では2,819社（平成18年3月期 1,571社）、求人情報事業では466社（同 123社）、資格情報事業では54社（同 41社）となっております。

(8) 新規ビジネスについて

当社は介護・医療・アクティブシニアの情報インフラ分野に対する新規事業への取組は、当社の継続的な成長の原動力と考えており、新規ビジネスの創出を行っております。しかしながら、これらのビジネスが収益化しなければ、当社の長期的な成長に影響を与える可能性があります。

(9) システム障害について

当社の事業は、インターネット上に開設した当社ウェブサイトを主な情報提供手段としており、当社は事業の信頼性及び取引の安全性の観点からも、当社コンピューターシステムの管理に細心の注意を払い、システム障害等のトラブルが発生することのないよう運営にあたっており、万一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるような体制を整えております。

しかしながら、このような体制による管理にもかかわらず、自然災害や事故などの不測の事態が起こった場合及び当社役職員の過誤操作が生じた場合の他、ハッカーなどの外部からの侵入による不正行為が生じた場合等には、当社コンピューターシステムの機能低下、誤作動や故障などの深刻な事態を招く可能性があります。これらの事態が生じた場合には、インターネット上のウェブサイトを中心に情報提供手段とする当社は営業取引に深刻な影響を受け、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

(10)法的規制について

当社は有料職業紹介事業者として、厚生労働大臣の許可を受けております。当社が保有している許可番号は13-ユ-190019であり、有効期限は平成23年6月30日となっております。当社の主要な事業活動の継続には有料職業紹介事業者の許可が必要ですが、現時点において認識している限りでは、当社はこれら許可取消の事由に該当する事実はありません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等があった場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに、業績及び財務状況が重大な影響を受ける可能性があります。

許可の名称	所轄官庁等	取得者名	許可番号	取得年月	有効期限
有料職業紹介事業許可	厚生労働省	㈱エス・エム・エス	13-ユ-190019	平成15年7月1日	平成23年6月30日

(11)個人情報漏洩等が発生した場合の影響について

当社は、展開する各事業の運営上、個人情報に属する情報を入手することがありますが、その取得に際しては、利用目的を明示し承諾を得た上で、その範囲内でのみ利用しております。また、取得した個人情報の管理については、権限を有する者以外の閲覧が制限されており、デジタルデータの保管についてはパスワード管理を、書面等に存する情報については施錠により管理しております。さらに、より一層の情報セキュリティの安全性を担保するために、プライバシーマークの取得を行い万全の体制を確保しておりますが、外部からの不正なアクセス、その他想定外の事態の発生により個人情報が流出した場合には、当社の社会的信用を失墜させ、同時に当社の事業に重大な影響を与える可能性があります。

(12)配当方針について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、経営基盤の安定化、内部留保の充実を図るため、会社設立以来配当は実施しておりません。今後におきましては、将来に備えた内部留保充実の必要性和経営成績、財政状態等を総合的に勘案しながら、配当の実施を検討していきたいと考えております。

(13)小規模組織であることについて

当社は、提出日現在において取締役6名、監査役3名（うち非常勤2名）、従業員174名と小規模な組織により運営しております。当社の内部管理体制は、効率的に行っているため、現状においては組織規模に対応しておりますが、急激な業績・業容の拡大に備えて、今後は然るべき人員の補充、人員への充実した教育を行う必要があると考えております。当社は、採用活動及び人材育成を進めて参りますが、これらの施策が計画通りに進まない場合には、当社の事業運営に重要な影響を与える可能性があります。

(14) 人員の採用について

人材事業においては、求職者の募集は主にインターネットで行っておりますが、実際の紹介業務は各事業所のコンサルタントが行っておりますので、売上の拡大を促すコンサルタントの獲得・育成は、今後、事業を拡大する過程において重要であると認識しております。しかしながら、適切かつ十分な人員の増強を行うことが出来なかった場合、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

(15) 知的財産について

当社は、主にインターネットをベースとした情報インフラサービスの提供にあたり、著作権や商標権等の知的財産を侵害することがないように顧問弁護士の助言を得ながら万全の注意をはらっておりますが、万が一当社が他者の知的財産を侵害するような事態が発生した場合には、損害賠償請求等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(16) 株式価値の希薄化について

当社は、ストックオプション制度を採用しており、本書提出日の前月末現在、同ストックオプションによる潜在株式は1,361株であり、潜在株式も含めた株式総数の8.24%に相当しております。これらは、当社の業績・業容拡大のために優秀な人材確保を行う等の手段の一つとして実施しており、必ずしも既存株主の利害と相反するものではないと考えております。しかしながら、新株予約権の行使が行われた場合には、当社一株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

(17) 調達資金の使途について

今回の公募増資による調達資金の使途につきましては、情報システム機能増強を目的としたシステム外注費、社員採用費、並びに新規開設サイトに係る広告宣伝費に充当する予定ですが、具体的な投資時期及び規模につきましては、未確定であり、事業の状況を勘案しながら、適切なタイミングで実施する方針です。具体的な資金需要が生じるまでは安全性の高い金融商品等により運用していく方針であります。しかしながら、当社を取り巻く事業環境の変化等に伴い、当該資金使途は変更される可能性があります。また、実際の投資に見合う効果を得られる保証はなく、期待通りの収益を上げられない可能性があります。

(18) 特定人物への依存について

当社代表取締役社長である諸藤周平は、当社設立以来の事業の推進者であり、各事業の内容、業界に関する情報等を熟知しております。そのため、当社の経営方針や事業戦略、新規事業展開の意思決定等、当社の企業運営上、極めて重要な役割を果たしております。

当社では、過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成、採用を図っておりますが、現時点において同氏に対する依存度は高い状況にあるといえます。

そのため、何らかの理由により、同氏の当社業務の遂行が困難な状態となった場合、経営幹部職員の育成、採用が進捗しなかった場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社経営陣は、財務諸表作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告根拠となる重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。得意先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、引当額が増加する可能性があります。

返金引当金

当社と事業者間の人材紹介取引契約書の返金制度に基づき、求職者の退社に伴う返金の支払いに備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。求職者の退社が当社の想定を上回って発生した場合、引当額が増加する可能性があります。

繰延税金資産

当社は、繰延税金資産については回収の実現可能性が高いと見積もられる将来減算一時差異について計上しております。

退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務見込額（自己都合退職による要支給額）を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、727,173千円（前事業年度末は505,399千円）となり、221,773千円増加いたしました。事業規模拡大に伴う売掛金の増加（前事業年度末比84,614千円の増加）及び現金及び預金の増加（前事業年度末比71,610千円の増加）が大きな要因であります。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、289,512千円（前事業年度末は60,795千円）となり、228,717千円増加いたしました。項目別の状況は以下のとおりであります。

（有形固定資産）

当事業年度末における有形固定資産の残高は、55,521千円（前事業年度末は15,859千円）となり、39,661千円増加いたしました。本社移転に伴う設備投資が主な要因であります。

（無形固定資産）

当事業年度末における無形固定資産の残高は、30,368千円（前事業年度末は4,587千円）となり、25,780千円増加いたしました。主な要因はサイト運営システムの取得及び追加改修等であります。

（投資その他の資産）

当事業年度末における投資その他の資産の残高は、203,622千円（前事業年度末は40,348千円）となり、163,274千円増加いたしました。主な要因は、本社移転に伴う敷金の増加であります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、458,246千円（前事業年度末は170,619千円）となり、287,627千円増加いたしました。主な要因は、事業規模拡大に伴う新本社等の工事費及び従業員採用費用等の未払金の増加、利益増大に伴う未払法人税等の増加、売上の増加に伴う前受金の増加等であります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、30,958千円（前事業年度末は25,621千円）となり、5,336千円増加いたしました。主な要因は、役員退職慰労引当金及び退職給付引当金の増加によるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は、527,481千円となりました。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は527,481千円であり前事業年度末比157,526千円増加いたしました。主な増加要因は、当期純利益によって利益剰余金が増加したことによるものです。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

流動資産

当中間会計期間末における流動資産の残高は、730,047千円（前事業年度末は727,173千円）となり、2,874千円増加いたしました。現金及び預金が前事業年度末比で46,315千円増加したこと、売掛金が前事業年度末比で47,492千円減少したこと、繰延税金資産が前事業年度末比で8,174千円増加したことが主な要因であります。前事業年度末に増加した売掛金が期日通り回収されたことにより、現金及び預金の増加、売掛金の減少となっております。

固定資産

当中間会計期間末における固定資産の残高は、316,827千円（前事業年度末は289,512千円）となり、27,315千円増加いたしました。項目別の状況は以下のとおりであります。

（有形固定資産）

当中間会計期間末における有形固定資産の残高は、63,486千円（前事業年度末は55,521千円）となり、7,965千円増加いたしました。本社移転に伴う設備投資が主な要因であります。

（無形固定資産）

当中間会計期間末における無形固定資産の残高は、34,239千円（前事業年度末は30,368千円）となり、3,871千円増加いたしました。主な要因はサイト運営システムの取得及び追加改修等であります。

（投資その他の資産）

当中間会計期間末における投資その他の資産の残高は、219,101千円（前事業年度末は203,622千円）となり、15,479千円増加いたしました。主な要因は、繰延税金資産の増加であります。

流動負債

当中間会計期間末における流動負債の残高は、418,382千円（前事業年度末は458,246千円）となり、39,864千円減少いたしました。主な要因は、未払法人税等が前事業年度末比で55,937千円減少したこと、賞与引当金が前事業年度末比で20,826千円増加したこと等であります。事業拡大に伴い積極的に従業員採用を進めており、その結果賞与引当金の増加となっております

固定負債

当中間会計期間末における固定負債の残高は、42,606千円（前事業年度末は30,958千円）となり、11,648千円増加いたしました。主な要因は、役員退職慰労引当金及び退職給付引当金の増加によるものであります。

純資産

当中間会計期間末における純資産の残高は、585,885千円（前事業年度末は527,481千円）となり、58,404千円増加いたしました。増加要因は、中間純利益によって利益剰余金が増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

売上高

当事業年度の売上高は、1,545,953千円（前期比85.1%増）となっております。この内訳は、人材事業713,600千円（前期比67.0%増）、求人情報事業502,748千円（前期比185.3%増）、資格情報事業325,227千円（前期比40.3%増）、その他4,376千円となっております。これは、既存サイトの知名度向上等によるものです。

販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、1,237,845千円（前期比75.5%増）となっております。これは、売上増加に伴い、広告宣伝費が382,515千円（前期比60.6%増）となったこと、及び事業拡大に伴い積極的に従業員採用を進めたことにより、給料手当が324,202千円（前期比89.5%増）となったこと等によるものです。

営業利益

当事業年度における営業利益は、売上高の増加が大きく販売費及び一般管理費の増加を吸収したため、269,244千円（前期比145.7%増）となり、売上高営業利益率は17.4%となりました。

営業外収益、営業外費用

当事業年度における営業外収益は222千円、営業外費用は393千円となりました。

経常利益

当事業年度における経常利益は、269,074千円（前期比148.9%増）となりました。営業利益同様、売上高の増加が寄与いたしました。

法人税、住民税及び事業税

当事業年度における法人税、住民税及び事業税は、当期純利益の増加に基づく課税所得の増加により138,570千円となりました。また、法人税等調整額は賞与引当金繰入否認、役員退職慰労引当金繰入否認等の一時差異が増加したこと等により、27,719千円となりました。

当期純利益

当事業年度における当期純利益は、上記の諸要因の結果、157,526千円（前期比146.2%増）となりました。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

売上高

当中間会計期間の売上高は、1,175,387千円となっております。この内訳は、人材事業634,499千円、求人情報事業390,612千円、資格情報事業127,174千円、その他23,101千円となっております。これは、既存サイトの知名度向上等によるものです。

販売費及び一般管理費

当中間会計期間の販売費及び一般管理費は、1,040,876千円となっております。これは、売上増加に伴い、広告宣伝費が183,932千円となったこと、及び事業拡大に伴い積極的に従業員採用を進めたことにより、給料手当が310,881千円となったこと等によるものです。

営業利益

当中間会計期間における営業利益は、売上高の増加が大きく販売費及び一般管理費の増加を吸収したため、99,002千円となり、売上高営業利益率は8.4%となりました。

営業外収益、営業外費用

当中間会計期間における営業外収益は414千円、営業外費用は14千円となりました。

経常利益

当中間会計期間における経常利益は、99,401千円となりました。営業利益同様、売上高の増加が寄与いたしました。

法人税、住民税及び事業税

当中間会計期間における法人税、住民税及び事業税は、当期純利益の増加に基づく課税所得の増加により56,212千円となりました。また、法人税等調整額は賞与引当金繰入否認、役員退職慰労引当金繰入否認等の一時差異が増加したこと等により、16,258千円となりました。

中間純利益

当中間会計期間における中間純利益は、上記の諸要因の結果、58,404千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ71,593千円増加し、当事業年度末には398,549千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は156,149千円（前期は40,525千円の資金の増加）となりました。これは主に売上増加により、税引前当期純利益が268,377千円と前期比148.3%増になったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の減少は51,214千円（前期は12,218千円の資金の減少）となりました。設備投資額は51,197千円で、その主なものは本社移転に伴う建物、器具及び備品の増加及びサイト運営システムの取得及び追加改修等によるソフトウェアの増加であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動による資金の減少は33,342千円（前期は93,708千円の資金の増加）となりました。これは長期借入金の返済によるものであります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当中間期末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、444,840千円（前事業年度末は398,549千円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、99,073千円の増加となりました。これは主に、法人税等の支払で資金が109,026千円減少した一方で、税引前中間純利益が98,358千円となったこと、売掛金が47,492千円減少したこと、減価償却費が19,669千円増加したこと、及び賞与引当金が20,826千円増加したことにより資金が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、50,281千円の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出40,138千円や無形固定資産の取得による支出10,118千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,500千円の減少となりました。これは長期借入金の返済によるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当事業年度における設備投資は238,968千円であります。主な内容は本社移転に伴う建物、器具及び備品、敷金及び保証金の増加、サイト運営システムの取得及び追加改修等によるソフトウェアの増加となっております。

なお、当事業年度中に重要な設備の除却、売却等はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当中間会計期間における設備投資は32,190千円であります。主な内容は本社移転に伴う器具及び備品、サイト運営システムの追加改修等によるソフトウェアの増加となっております。

なお、当中間会計期間中に重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりです。

平成19年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
		建物	器具及び 備品	敷金及び 保証金	合計	
本社 (東京都港区)	本社機能	21,734	12,189	129,003	162,926	71 (19)
東京事業所 (東京都千代田区)	営業施設	10,876	10,081	24,172	45,130	29 (-)
イノベーションオフィス (東京都千代田区)	営業施設	1,713	1,613	10,483	13,809	6 (-)
関西事業所 (大阪府大阪市北区)	営業施設	246	1,257	8,023	9,527	14 (-)
名古屋事業所 (愛知県名古屋市中区)	営業施設	318	225	2,676	3,220	4 (-)
福岡事業所 (福岡県福岡市中央区)	営業施設	—	517	2,936	3,454	4 (-)
横浜事業所 (神奈川県横浜市中区)	営業施設	75	366	3,312	3,754	5 (-)
大宮事業所 (埼玉県さいたま市大宮区)	営業施設	—	336	5,068	5,405	4 (-)
札幌事業所 (北海道札幌市北区)	営業施設	—	644	3,855	4,499	3 (-)
千葉事業所 (千葉県船橋市)	営業施設	—	644	1,484	2,128	5 (-)
広島事業所 (広島県広島市中区)	営業施設	—	644	2,952	3,596	4 (-)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 上記設備の内容は、主としてパーティション、通信設備等の事務所設備であります。
 3. 従業員数(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 4. 現在休止中の主要な設備はありません。
 5. 主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都港区)	本社機能	149,810
東京事業所 (東京都千代田区)	営業施設	34,484
イノベーションオフィス (東京都千代田区)	営業施設	13,708
関西事業所 (大阪府大阪市北区)	営業施設	6,608
名古屋事業所 (愛知県名古屋市中区)	営業施設	4,050
福岡事業所 (福岡県福岡市中央区)	営業施設	3,964
横浜事業所 (神奈川県横浜市中区)	営業施設	4,416
大宮事業所 (埼玉県さいたま市大宮区)	営業施設	7,704
札幌事業所 (北海道札幌市北区)	営業施設	3,885
千葉事業所 (千葉県船橋市)	営業施設	5,783
広島事業所 (広島県広島市中区)	営業施設	3,201

3【設備の新設、除却等の計画】(平成20年1月31日現在)

- (1) 重要な設備の新設等
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000
計	60,000

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
普通株式	15,150	非上場
計	15,150	-

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年2月21日開催臨時株主総会決議（平成17年3月30日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年1月31日）
新株予約権の数（個）	75	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	75	75
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	70,000	70,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月22日 至 平成27年2月20日	自 平成19年2月22日 至 平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 70,000 資本組入額 35,000	発行価格 70,000 資本組入額 35,000
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

その他の権利行使の条件は当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成17年2月21日開催臨時株主総会決議（平成17年3月30日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年1月31日）
新株予約権の数（個）	883	883
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	883	883
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	70,000	70,000
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月1日 至 平成27年2月20日	自 平成22年4月1日 至 平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 70,000 資本組入額 35,000	発行価格 70,000 資本組入額 35,000
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または} \times 1 \text{株当り払込金額} \text{ 処分株式数} \text{ または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

3．新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

その他の権利行使の条件は当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成17年2月21日開催臨時株主総会決議（平成17年8月22日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	20	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	70,000	70,000
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月27日 至 平成27年2月20日	自 平成22年8月27日 至 平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,000 資本組入額 35,000	発行価格 70,000 資本組入額 35,000
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{または処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

その他の権利行使の条件は当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成17年2月21日開催臨時株主総会決議（平成18年2月14日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年1月31日）
新株予約権の数（個）	17	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	17	17
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	70,000	70,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月18日 至 平成27年2月20日	自 平成19年2月18日 至 平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 70,000 資本組入額 35,000	発行価格 70,000 資本組入額 35,000
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{処分株式数} \quad \text{または処分価額}}$$

$$\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

その他の権利行使の条件は当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成17年2月21日開催臨時株主総会決議（平成18年2月14日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年1月31日)
新株予約権の数(個)	366	366
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	366	366
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	70,000	70,000
新株予約権の行使期間	自 平成23年2月18日 至 平成27年2月20日	自 平成23年2月18日 至 平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,000 資本組入額 35,000	発行価格 70,000 資本組入額 35,000
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または} \times 1 \text{株当り払込金額} \text{ 処分株式数} \text{ または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

その他の権利行使の条件は当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年4月4日 (注)1	200	200	10,000	10,000	-	-
平成16年9月16日 (注)2	300	500	15,000	25,000	-	-
平成17年2月8日 (注)3	4,500	5,000	-	25,000	-	-
平成17年3月31日 (注)4	2,000	7,000	70,000	95,000	70,000	70,000
平成17年12月22日 (注)5	2,000	9,200	5,000	100,500	5,000	75,500
平成17年12月22日 (注)6	200		500		500	
平成17年12月27日 (注)7	1,150	10,350	40,250	140,750	40,250	115,750
平成18年1月6日 (注)8	4,800	15,150	12,000	152,750	12,000	127,750

(注) 1. 設立

発行価格 50,000円、資本組入額 50,000円

2. 有償第三者割当

発行価格 50,000円、資本組入額 50,000円

割当先：諸藤周平

3. 株式分割

平成17年1月20日開催の取締役会決議に基づき、平成17年2月8日現在の株主名簿に記載された株主に対し、平成17年2月8日付をもって普通株式1株を10株に分割しております。

4. 有償第三者割当

発行価格 70,000円、資本組入額 35,000円

割当先：アズワン(株)

ジャイク・インキュベーション2号投資事業有限責任組合

みずほキャピタル第1号投資事業有限責任組合

ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合

ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合

ジャフコ・グレートエンジェルファンド1号投資事業有限責任組合

ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合

りそなキャピタル(株)

明治キャピタル7号投資事業組合

投資事業組合KC-21世紀再生ファンド

5. 第1回新株予約権付社債の権利行使

行使価格 5,000円、資本組入額 2,500円

権利行使者：(株)ケア21

6. 第1回新株予約権の権利行使

行使価格 5,000円 資本組入額 2,500円

権利行使者：諸藤周平、田口茂樹

7. 有償第三者割当

発行価格 70,000円 資本組入額 35,000円

割当先：ソネット・エムスリー㈱

みずほ証券㈱

8. 第1回新株予約権の権利行使

行使価格 5,000円 資本組入額 2,500円

権利行使者：諸藤周平、田口茂樹

(5)【所有者別状況】

平成20年1月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の 状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	1	13	-	-	6	20	-
所有株式数 （株）	-	-	150	5,000	-	-	10,000	15,150	-
所有株式数の 割合（％）	-	-	0.99	33.00	-	-	66.01	100.00	-

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,150	15,150	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	15,150	-	-
総株主の議決権	-	15,150	-

【自己株式等】

平成20年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の発行によるものであります。

なお、当該制度の内容は以下の通りであります。

平成17年2月21日開催臨時株主総会決議に基づくもの（平成17年3月30日取締役会決議）

決議年月日	平成17年2月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	75
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成17年 2月21日開催の臨時株主総会決議に基づくもの（平成17年 3月30日取締役会決議）

決議年月日	平成17年 2月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 26名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	996（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）役員の異動及び従業員の退社により、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役 3名、当社監査役 1名、当社従業員21名に、株式の数は883株となっております。

平成17年 2月21日開催の臨時株主総会決議に基づくもの（平成17年 8月22日取締役会決議）

決議年月日	平成17年 2月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	20
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成17年2月21日開催の臨時株主総会決議に基づくもの（平成18年2月14日取締役会決議）

決議年月日	平成17年2月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	17
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成17年2月21日開催の臨時株主総会決議に基づくもの（平成18年2月14日取締役会決議）

決議年月日	平成17年2月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 17名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	391（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）従業員の退社により、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役4名、当社監査役3名、当社従業員16名、当社顧問1名に、株式の数は366株となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、経営基盤の安定化、内部留保の充実に図るため、会社設立以来配当は実施していません。今後におきましては、将来に備えた内部留保充実の必要性和経営成績、財政状態等を総合的に勘案しながら、配当の実施を検討していきたいと考えております。

内部留保金の使途については、競争激化に対応するためのシステム投資及び人員の拡充並びに将来の新規事業の展開に備えた投資資金等に充当したいと考えております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	諸藤 周平	昭和52年12月14日生	平成12年4月 ㈱キーエンス入社 平成13年9月 ㈱ゴールドクレスト入社 平成14年8月 合資会社エス・エム・エス設立 平成15年4月 当社設立 代表取締役社長就任（現任）	(注) 1	6,070
取締役	新規事業部長	釜野 晋史	昭和53年6月14日生	平成13年4月 ㈱ゴールドクレスト入社 平成14年10月 合資会社エス・エム・エス入社 平成15年4月 当社取締役就任（現任） 平成18年7月 当社事業本部長兼人材事業部長就任 平成19年1月 当社人材事業部長就任 平成19年4月 当社新規事業部長就任（現任）	(注) 1	230
取締役	人材開発 部長	信長 努	昭和49年11月8日生	平成11年4月 ㈱キーエンス入社 平成16年5月 当社入社 平成17年4月 当社取締役就任（現任） 平成18年7月 当社人材開発本部長就任 平成19年1月 当社人材開発部長就任（現任）	(注) 1	—
取締役	総務部長	阿久根 聡	昭和53年1月10日生	平成12年4月 ㈱みずほ銀行入行 平成16年11月 当社入社 平成17年4月 当社取締役就任（現任） 平成18年7月 当社管理本部長就任 平成19年1月 当社総務部長兼経理・財務部長就任 平成19年2月 当社総務部長就任（現任）	(注) 1	—
取締役	-	佐藤 志春	昭和25年1月9日	昭和48年4月 厚生労働省入省 平成15年8月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 平成17年11月 財団法人長寿社会開発センター 理事長（現任） 平成19年11月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	—
取締役	-	松林 智紀	昭和48年2月5日	平成12年4月 田辺総合法律事務所入所 平成14年7月 日本銀行入行 平成16年2月 田辺総合法律事務所復帰（現任） 平成19年11月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	-	山村 正幸	昭和16年11月2日生	昭和39年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほコーポレート銀行)入行 平成2年6月 同行市場開発部長就任 平成4年6月 和光証券㈱(現新光証券㈱)常務取締役引受本部長就任 平成11年6月 和光ファイナンス㈱(現新光インベストメント㈱)代表取締役社長就任 平成15年6月 イフジ産業㈱取締役相談役就任 平成17年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	—
監査役	-	中村 宏	昭和13年9月12日生	昭和36年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほコーポレート銀行)入行 平成4年6月 同行常務取締役就任 平成9年6月 興銀証券㈱(現みずほ証券㈱)取締役社長就任 平成14年6月 品川熱供給㈱取締役社長就任 平成15年6月 日東紡績㈱監査役就任(現任) 平成17年4月 当社監査役就任(現任)	(注)3	—
監査役	-	大谷 武彦	昭和16年4月23日生	昭和40年4月 飛鳥建設㈱入社 平成6年6月 ㈱クレオ取締役副社長就任 平成9年6月 同社代表取締役社長就任 平成12年6月 同社代表取締役社長兼最高経営責任者就任 平成16年4月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者就任 平成16年6月 同社取締役会長就任 平成16年7月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者就任 平成17年4月 当社監査役就任(現任) 平成18年6月 ㈱クレオ取締役相談役就任	(注)3	—
計						9,370

- (注) 1 平成18年11月27日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
2 平成19年11月7日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
3 平成18年11月27日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
4 取締役佐藤忠春並びに松林智紀は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5 監査役山村正幸、中村宏及び大谷武彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

株主総会

選任・解任

取締役会
社内取締役 4 名
社外取締役 2 名

選定・監督

代表取締役社長

報告
指示

経営会議

指示・助言 報告

各業務部門

内部監査

内部監査室

連携

監査

監査役会
常勤監査役 1 名
非常勤監査役 2 名

連携

会計監査人

会計監査

連携

選任・解任

監査役会は常勤監査役１名（社外監査役）非常勤監査役２名（社外監査役）で構成され、各監査役は経営管理体制の強化を目的に社外からの人材となっております。また、各監査役は監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づき、取締役会への出席や、業務、財産の状況等の調査を通じ取締役の職務執行の監査を行っています。

経営会議の状況

業務執行機関としては、部長以上を構成メンバーとする経営会議を設置し、週1回定期的に開催するとともに、必要に応じて臨時に実施しており、戦略検討及び執行状況の確認を行っております。経営会議の議事を経た事業戦略、事業案件は、社内規程に基づき、取締役会にて決定いたします。

内部監査の状況

代表取締役社長直轄の内部監査室（2名）は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画等に基づき内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告しております。代表取締役社長は被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について書面により報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

会計監査におきましては、みずす監査法人と監査契約を締結し、適法かつ適正な事業運営のため助言及び指導を受けておりました。当社は、当事業年度において新日本監査法人と監査契約を締結し、みずす監査法人との監査契約を解除しております。但し、会計監査業務を執行した公認会計士及び会計監査業務に係る補助者は引き続き業務を執行しております。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員・業務執行社員	大田原 吉隆 鈴木 裕司	新日本監査法人

（注）継続監査年数については、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 2名

（3）内部監査、監査役監査及び会計監査人の相互連携

内部監査、監査役監査及び会計監査人の相互連携につきましては、当該事業年度の内部監査計画・監査計画を相互に協議の上で策定しております。また、各監査人の監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な協議を行う等、内部監査・監査役監査・会計監査人それぞれが実効あるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。

（4）リスク管理体制の整備の状況

事業活動上の重大な事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。特に、個人情報等の取扱いに関するリスクに対しては、定期的に社員への教育と内部監査を行い、既に取得しているプライバシーマークに基づいた管理体制の維持、向上を図っております。また、代表取締役社長を議長とするリスクマネジメント委員会を発足し、定期的に開催することでリスク管理の強化を図っております。

(5) 役員報酬の内容

当事業年度に取締役及び監査役に支払った報酬の額は以下のとおりであります。

取締役	69,700千円
監査役	7,050千円
合 計	76,750千円

(注) 報酬限度額

取締役	200,000千円
監査役	100,000千円

(6) 監査報酬の内容

当社の監査法人である新日本監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は3,000千円であります。上記以外の業務に基づく報酬はございません。なお、みずほ監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は15,000千円であります。上記以外の業務に基づく報酬はございません。

(7) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外監査役山村正幸は当社新株予約権を30個、中村宏は同新株予約権を10個、大谷武彦は同新株予約権を10個保有しております。なお、それ以外の人的・資本的关系、取引関係等の利害関係はありません。

(8) 取締役等の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める限度額までに限定することができる旨を定款に定めております。

(9) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(10) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

(11) 取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(13) 剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により監査及び中間監査を受けております。

3 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金			346,961			418,571	
2 売掛金			111,151			195,766	
3 貯蔵品			831			340	
4 前払費用			34,987			86,228	
5 繰延税金資産			12,534			30,646	
6 その他			325			2,425	
貸倒引当金			1,391			6,804	
流動資産合計			505,399	89.3		727,173	71.5
固定資産							
1 有形固定資産							
(1)建物		8,815			34,915		
減価償却累計額		2,076	6,739		3,685	31,230	
(2)器具及び備品		14,003			35,114		
減価償却累計額		4,883	9,120		10,823	24,290	
有形固定資産合計			15,859	2.8		55,521	5.5
2 無形固定資産							
(1)ソフトウェア			4,537			30,318	
(2)その他			50			50	
無形固定資産合計			4,587	0.8		30,368	3.0
3 投資その他の資産							
(1)繰延税金資産			4,963			14,570	
(2)敷金及び保証金			35,385			189,052	
投資その他の資産合計			40,348	7.1		203,622	20.0
固定資産合計			60,795	10.7		289,512	28.5
資産合計			566,195	100.0		1,016,685	100.0

		前事業年度 （平成18年 3 月31日）		当事業年度 （平成19年 3 月31日）			
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 （％）	金額（千円）		構成比 （％）
（負債の部）							
流動負債							
1 1年以内返済予定長期借入金	1		24,992			3,750	
2 未払金			24,776			135,234	
3 未払費用			4,025			15,826	
4 未払法人税等			39,618			115,451	
5 未払消費税等			13,406			28,812	
6 前受金			40,374			99,703	
7 預り金			3,803			9,234	
8 賞与引当金			13,573			27,777	
9 返金引当金			5,435			15,736	
10 その他			615			6,719	
流動負債合計			170,619	30.1		458,246	45.1
固定負債							
1 長期借入金	1		12,100			—	
2 退職給付引当金			2,071			4,716	
3 役員退職慰労引当金			8,199			20,341	
4 その他			3,250			5,900	
固定負債合計			25,621	4.5		30,958	3.0
負債合計			196,240	34.6		489,204	48.1
（資本の部）							
資本金	2		152,750	27.0	—	—	—
資本剰余金							
資本準備金		127,750			—		
資本剰余金合計			127,750	22.6		—	—
利益剰余金							
当期末処分利益		89,454			—		
利益剰余金合計			89,454	15.8		—	—
資本合計			369,954	65.4		—	—
負債資本合計			566,195	100.0		—	—

		前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			—	—		152,750	15.0
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—			127,750		
資本剰余金合計			—	—		127,750	12.6
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—			246,981		
利益剰余金合計			—	—		246,981	24.3
株主資本合計			—	—		527,481	51.9
純資産合計			—	—		527,481	51.9
負債・純資産合計			—	—		1,016,685	100.0

中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1 現金及び預金			464,887	
2 売掛金			148,273	
3 貯蔵品			406	
4 前払費用			83,148	
5 繰延税金資産			38,821	
6 その他			3,625	
貸倒引当金			9,114	
流動資産合計			730,047	69.8
固定資産				
1 有形固定資産				
(1)建物		42,449		
減価償却累計額		7,483	34,966	
(2)器具及び備品		44,961		
減価償却累計額		16,441	28,520	
有形固定資産合計			63,486	6.0
2 無形固定資産				
無形固定資産合計			34,239	3.3
3 投資その他の資産				
(1)繰延税金資産			22,654	
(2)敷金及び保証金			194,988	
(3)その他			1,459	
投資その他の資産合計			219,101	20.9
固定資産合計			316,827	30.2
資産合計			1,046,874	100.0

		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1 1年以内返済予定長期借入金	1		1,250	
2 未払金			130,691	
3 未払法人税等			59,514	
4 前受金			96,259	
5 賞与引当金			48,604	
6 返金引当金			14,182	
7 その他	2		67,880	
流動負債合計			418,382	40.0
固定負債				
1 退職給付引当金			6,959	
2 役員退職慰労引当金			27,387	
3 その他			8,260	
固定負債合計			42,606	4.0
負債合計			460,989	44.0
(純資産の部)				
株主資本				
1 資本金			152,750	14.6
2 資本剰余金				
(1) 資本準備金		127,750		
資本剰余金合計			127,750	12.2
3 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				
繰延利益剰余金		305,385		
利益剰余金合計			305,385	29.2
株主資本合計			585,885	56.0
純資産合計			585,885	56.0
負債純資産合計			1,046,874	100.0

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
売上高	1		835,239	100.0		1,545,953	100.0
売上原価			20,434	2.5		38,863	2.5
売上総利益			814,804	97.5		1,507,089	97.5
販売費及び一般管理費			705,242	84.4		1,237,845	80.1
営業利益			109,562	13.1		269,244	17.4
営業外収益							
1 受取利息		5	5	0.0	222	222	0.0
営業外費用							
1 支払利息		865			393		
2 新株発行費		549			—		
3 その他		60	1,475	0.2	—	393	0.0
経常利益			108,092	12.9		269,074	17.4
特別損失							
1 固定資産除却損	2	—	—	—	696	696	0.0
税引前当期純利益			108,092	12.9		268,377	17.4
法人税、住民税及び 事業税		51,429			138,570		
法人税等調整額		7,331	44,098	5.2	27,719	110,850	7.2
当期純利益			63,994	7.7		157,526	10.2
前期繰越利益			25,460			—	
当期末処分利益			89,454			—	

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費	1	258	1.3	685	1.8
経費		20,176	98.7	38,178	98.2
売上原価		20,434	100.0	38,863	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	
1	経費の主な内訳は以下のとおりであります。 賃借料 6,563千円 支払報酬 1,435千円 業務委託費 7,905千円 広告宣伝費 3,567千円	1	経費の主な内訳は以下のとおりであります。 賃借料 28,607千円 広告宣伝費 7,845千円
2	原価計算の方法 当社の原価計算は、個別原価計算によっております。	2	原価計算の方法 同 左

中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
売上高			1,175,387	100.0
売上原価			35,508	3.0
売上総利益			1,139,879	97.0
販売費及び一般管理費			1,040,876	88.6
営業利益			99,002	8.4
営業外収益			414	0.1
営業外費用			14	0.0
経常利益			99,401	8.5
特別損失			1,043	0.1
税引前中間純利益			98,358	8.4
法人税、住民税及び 事業税		56,212		
法人税等調整額		16,258	39,954	3.4
中間純利益			58,404	5.0

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	152,750	127,750	89,454	369,954	369,954
事業年度中の変動額					
当期純利益	—	—	157,526	157,526	157,526
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	157,526	157,526	157,526
平成19年3月31日残高(千円)	152,750	127,750	246,981	527,481	527,481

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(千円)	152,750	127,750	246,981	527,481	527,481
中間会計期間中の変動額					
中間純利益	—	—	58,404	58,404	58,404
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	58,404	58,404	58,404
平成19年9月30日残高(千円)	152,750	127,750	305,385	585,885	585,885

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		108,092	268,377
2 減価償却費		7,067	19,262
3 新株発行費		549	—
4 貸倒引当金の増加額		1,094	5,413
5 賞与引当金の増加額		7,473	14,204
6 返金引当金の増加額		2,472	10,300
7 退職給付引当金の増加額		1,360	2,645
8 役員退職慰労引当金の増加額		3,108	12,141
9 売掛金の増加額		58,928	84,614
10 未払消費税等の増加額		4,137	15,406
11 敷金及び保証金の増加額		1,511	153,667
12 未払金の増加額又は減少額()		11,840	76,354
13 前払費用の増加額		16,878	51,240
14 前受金の増加額		25,305	59,329
15 その他		12,370	21,011
小計		83,872	214,925
16 利息の受取額		5	222
17 利息の支払額		803	395
18 法人税等の支払額		42,549	58,603
営業活動によるキャッシュ・フロー		40,525	156,149
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		40,007	40,028
2 定期預金の払出による収入		40,004	40,011
3 有形固定資産の取得による支出		6,958	16,754
4 無形固定資産の取得による支出		5,256	34,442
投資活動によるキャッシュ・フロー		12,218	51,214

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期借入による収入		10,000	—
2 長期借入金の返済による支出		21,242	33,342
3 社債の償還による支出		10,000	—
4 株式の発行による収入		114,950	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		93,708	33,342
現金及び現金同等物の増加額		122,015	71,593
現金及び現金同等物の期首残高		204,940	326,956
現金及び現金同等物の期末残高		326,956	398,549

中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前中間純利益		98,358
2 減価償却費		19,669
3 貸倒引当金の増加額		2,309
4 賞与引当金の増加額		20,826
5 返金引当金の減少額		1,553
6 退職給付引当金の増加額		2,242
7 役員退職慰労引当金の増加額		7,045
8 売掛金の減少額		47,492
9 未払消費税等の減少額		8,409
10 敷金及び保証金の増加額		5,935
11 未払金の増加額		13,165
12 前払費用の減少額		3,080
13 前受金の減少額		3,443
14 その他		12,854
小計		207,702
15 利息及び配当金の受取額		414
16 利息の支払額		16
17 法人税等の支払額		109,026
営業活動によるキャッシュ・フロー		99,073
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 定期預金の預入による支出		20,046
2 定期預金の払戻による収入		20,022
3 有形固定資産の取得による支出		40,138
4 無形固定資産の取得による支出		10,118
投資活動によるキャッシュ・フロー		50,281

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 長期借入金の返済による支出		2,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,500
現金及び現金同等物の増加額		46,291
現金及び現金同等物の期首残高		398,549
現金及び現金同等物の中間期末残高		444,840

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月21日)
区分	注記 番号	金額(千円)
当期末処分利益		89,454
利益処分額		—
次期繰越利益		89,454

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～15年 器具及び備品 5～6年 (2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左
2. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	—

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (3)返金引当金 当社と事業者間の人材紹介取引契約書の返金制度に基づき、求職者の退社に伴う返金の支払いに備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。 (4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、計上しております。 (5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)返金引当金 同左 (4)退職給付引当金 同左 (5)役員退職慰労引当金 同左
4. リース取引の処理方法	—	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6 号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は527,481千円です。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)						
1. 担保に供している資産 商標権 上記資産は、1年以内返済予定長期借入金5,000千円及び長期借入金3,750千円の担保に供しておりますが、少額資産であり、支出時に全額費用として処理しているため、貸借対照表には計上されていません。 2. 授権株式数及び発行済株式総数 <table><tr><td>授権株式数</td><td>普通株式</td><td>20,000株</td></tr><tr><td>発行済株式総数</td><td>普通株式</td><td>15,150株</td></tr></table>	授権株式数	普通株式	20,000株	発行済株式総数	普通株式	15,150株	1. 担保に供している資産 商標権 上記資産は、1年以内返済予定長期借入金3,750千円の担保に供しておりますが、少額資産であり、支出時に全額費用として処理しているため、貸借対照表には計上されていません。 —
授権株式数	普通株式	20,000株					
発行済株式総数	普通株式	15,150株					

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)																																										
1. 販売費に属する費用のおおよその割合は77.5%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は22.5% であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (千円) <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>238,165</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>58,747</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>170,671</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>23,010</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>10,498</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>13,573</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,448</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>4,895</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>7,067</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>43,170</td></tr> </table> 2. —	広告宣伝費	238,165	役員報酬	58,747	給料手当	170,671	雑給	23,010	消耗品費	10,498	賞与引当金繰入額	13,573	退職給付費用	1,448	役員退職慰労引当金繰入額	4,895	減価償却費	7,067	地代家賃	43,170	1. 販売費に属する費用のおおよその割合は64.4%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は35.6% であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (千円) <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>382,515</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>76,750</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>324,202</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>41,711</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>37,943</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>5,413</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>27,777</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>2,645</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>12,141</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>18,979</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>62,370</td></tr> </table> 2. 固定資産除却損の内容は全て建物の除却によるものであります。	広告宣伝費	382,515	役員報酬	76,750	給料手当	324,202	雑給	41,711	消耗品費	37,943	貸倒引当金繰入額	5,413	賞与引当金繰入額	27,777	退職給付費用	2,645	役員退職慰労引当金繰入額	12,141	減価償却費	18,979	地代家賃	62,370
広告宣伝費	238,165																																										
役員報酬	58,747																																										
給料手当	170,671																																										
雑給	23,010																																										
消耗品費	10,498																																										
賞与引当金繰入額	13,573																																										
退職給付費用	1,448																																										
役員退職慰労引当金繰入額	4,895																																										
減価償却費	7,067																																										
地代家賃	43,170																																										
広告宣伝費	382,515																																										
役員報酬	76,750																																										
給料手当	324,202																																										
雑給	41,711																																										
消耗品費	37,943																																										
貸倒引当金繰入額	5,413																																										
賞与引当金繰入額	27,777																																										
退職給付費用	2,645																																										
役員退職慰労引当金繰入額	12,141																																										
減価償却費	18,979																																										
地代家賃	62,370																																										

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成 18年 4月 1日 至 平成 19年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	15,150	—	—	15,150	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成17年3月 第2回新株予約権	普通株式	75	—	—	75	—
平成17年3月 第3回新株予約権	普通株式	973	—	90	883	—
平成17年8月 第4回新株予約権	普通株式	20	—	—	20	—
平成18年2月 第5回新株予約権	普通株式	17	—	—	17	—
平成18年2月 第6回新株予約権	普通株式	391	—	25	366	—
合計	—	1,476	—	115	1,361	—

(注) 1. 上表の新株予約権は、平成19年2月18日から順次権利行使可能となっております。

2. 減少数の主な内訳は、次の通りであります。

退職者の権利失効による減少 115株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 346,961千円	現金及び預金勘定 418,571千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>20,004千円</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>20,022千円</u>
現金及び現金同等物 <u>326,956千円</u>	現金及び現金同等物 <u>398,549千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社のリース取引はすべて事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引で、リース契約1件あたりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社は有価証券を所有していないため該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社は有価証券を所有していないため該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度のみを採用しております。 2. 退職給付債務に関する事項 <u>退職給付債務</u> 2,071千円 <u>退職給付引当金</u> 2,071千円 (注) 退職給付債務の算定方法としては、簡便法を採用しております。 3. 退職給付費用に関する事項 <u>勤務費用</u> 1,448千円 <u>退職給付費用</u> 1,448千円 (注) 退職給付費用の算定方法としては、簡便法を採用しております。 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の算定方法としては、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左 2. 退職給付債務に関する事項 <u>退職給付債務</u> 4,716千円 <u>退職給付引当金</u> 4,716千円 (注) 退職給付債務の算定方法としては、簡便法を採用しております。 3. 退職給付費用に関する事項 <u>勤務費用</u> 2,645千円 <u>退職給付費用</u> 2,645千円 (注) 退職給付費用の算定方法としては、簡便法を採用しております。 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	社外協力者1名	役員4名、従業員26名	社外協力者1名
ストック・オプション数 (注)	75株	996株	20株
付与日	平成17年3月31日	平成17年3月31日	平成17年8月26日
権利確定条件	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではない。) その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではない。) その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではない。) その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	—	自 平成17年3月31日 至 平成22年3月31日	—
権利行使期間	自 平成19年2月22日 至 平成27年2月20日	自 平成22年4月1日 至 平成27年2月20日	自 平成22年8月27日 至 平成27年2月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	社外協力者2名	役員8名、従業員17名
ストック・オプション数 (注)	17株	391株
付与日	平成18年2月17日	平成18年2月17日
権利確定条件	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではない。) その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。	当社または当社の関係会社の役職員または社外協力者であること。(ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではない。) その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	—	自 平成18年2月17日 至 平成23年2月17日
権利行使期間	自 平成19年2月18日 至 平成27年2月20日	自 平成23年2月18日 至 平成27年2月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(単位 : 株)

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前			
前事業年度末	75	973	20
付与	—	—	—
失効	—	90	—
権利確定	75	—	—
未確定残	—	883	20
権利確定後			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	75	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	75	—	—

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利確定前		
前事業年度末	17	391
付与	—	—
失効	—	25
権利確定	17	—
未確定残	—	366
権利確定後		
前事業年度末	—	—
権利確定	17	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	17	—

単価情報

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	70,000	70,000	70,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	—

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	70,000	70,000
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年 3 月31日)	当事業年度 (平成19年 3 月31日)																																								
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>未払事業税</td><td>3,271千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入否認</td><td>6,207千円</td></tr> <tr> <td>返金引当金繰入否認</td><td>2,106千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td>566千円</td></tr> <tr> <td>一括償却資産</td><td>765千円</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア償却超過</td><td>401千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入否認</td><td>842千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入否認</td><td><u>3,336千円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td><u>17,497千円</u></td></tr> </table>	未払事業税	3,271千円	賞与引当金繰入否認	6,207千円	返金引当金繰入否認	2,106千円	貸倒引当金繰入限度超過額	566千円	一括償却資産	765千円	ソフトウェア償却超過	401千円	退職給付引当金繰入否認	842千円	役員退職慰労引当金繰入否認	<u>3,336千円</u>	繰延税金資産合計	<u>17,497千円</u>	1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>未払事業税</td><td>8,968千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入否認</td><td>11,302千円</td></tr> <tr> <td>返金引当金繰入否認</td><td>6,098千円</td></tr> <tr> <td>未払法定福利費</td><td>1,407千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td>1,605千円</td></tr> <tr> <td>一括償却資産</td><td>2,194千円</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア償却超過</td><td>3,085千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入否認</td><td>1,919千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入否認</td><td>8,277千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td><u>358千円</u></td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td><u>45,216千円</u></td></tr> </table>	未払事業税	8,968千円	賞与引当金繰入否認	11,302千円	返金引当金繰入否認	6,098千円	未払法定福利費	1,407千円	貸倒引当金繰入限度超過額	1,605千円	一括償却資産	2,194千円	ソフトウェア償却超過	3,085千円	退職給付引当金繰入否認	1,919千円	役員退職慰労引当金繰入否認	8,277千円	その他	<u>358千円</u>	繰延税金資産合計	<u>45,216千円</u>
未払事業税	3,271千円																																								
賞与引当金繰入否認	6,207千円																																								
返金引当金繰入否認	2,106千円																																								
貸倒引当金繰入限度超過額	566千円																																								
一括償却資産	765千円																																								
ソフトウェア償却超過	401千円																																								
退職給付引当金繰入否認	842千円																																								
役員退職慰労引当金繰入否認	<u>3,336千円</u>																																								
繰延税金資産合計	<u>17,497千円</u>																																								
未払事業税	8,968千円																																								
賞与引当金繰入否認	11,302千円																																								
返金引当金繰入否認	6,098千円																																								
未払法定福利費	1,407千円																																								
貸倒引当金繰入限度超過額	1,605千円																																								
一括償却資産	2,194千円																																								
ソフトウェア償却超過	3,085千円																																								
退職給付引当金繰入否認	1,919千円																																								
役員退職慰労引当金繰入否認	8,277千円																																								
その他	<u>358千円</u>																																								
繰延税金資産合計	<u>45,216千円</u>																																								
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左																																								

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成17年 4 月 1 日 至平成18年 3 月31日)

関連会社が無いため、該当事項はありません。

当事業年度 (自平成18年 4 月 1 日 至平成19年 3 月31日)

関連会社が無いため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の 名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び個人主要株主	諸藤周平	-	-	当代表取締役社長	(被所有) 直接 40.1%	-	-	新株予約権の 権利行使 (注)2	12,500	-	-
役員及び個人主要株主	田口茂樹	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 20.3%	-	-	新株予約権の 権利行使 (注)2	12,500	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成15年12月11日開催の取締役会において発行を決議していた新株予約権の権利行使であり、「取引金額」は、新株予約権の割当株数に行使価格を乗じた金額を記載しております。

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	24,419円45銭	1 株当たり純資産額	34,817円24銭
1 株当たり当期純利益金額	7,094円71銭	1 株当たり当期純利益金額	10,397円80銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、ストックオプション制度に伴う新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。		同左	

(注) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
当期純利益 (千円)	63,994	157,526
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	63,994	157,526
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,019	15,150
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 5 種類 (新株予約権の数 1,476 個)。 これらの詳細は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 5 種類 (新株予約権の数 1,361 個)。 これらの詳細は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
該当事項はありません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)
1．固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6 ～ 15年 器具及び備品 5 ～ 6 年 (2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年以内）に基づく定額法によっております。
2．引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3)返金引当金 当社と事業者間の人材紹介取引契約書の返金制度に基づき、求職者の退社に伴う返金の支払いに備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。

項目	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)
	(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、計上しております。 (5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当中間会計期末要支給額を計上しております。
3．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4．中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 当中間会計期間より、平成19年度法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に供用を開始した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) なお、平成19年 3 月31日以前に供用を開始した減価償却資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当中間会計期間において当該変更に伴う損益に与える影響はございません。

中間財務諸表に関する注記事項
(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成19年 9 月30日)	
1 担保に供している資産	
商標権	
なお、上記については、少額資産であるため支払時に費用計上しております。	
上記資産は 1 年以内返済予定長期借入金1,250千円の担保に供しております。	
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	
減価償却実施額	
有形固定資産	9,444千円
無形固定資産	10,224千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	15,150	—	—	15,150	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期 間末残高
		前事業年度末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
平成17年3月 第2回新株予約権	普通株式	75	—	—	75	—
平成17年3月 第3回新株予約権	普通株式	883	—	—	883	—
平成17年8月 第4回新株予約権	普通株式	20	—	—	20	—
平成18年2月 第5回新株予約権	普通株式	17	—	—	17	—
平成18年2月 第6回新株予約権	普通株式	366	—	—	366	—
合計	—	1,361	—	—	1,361	—

(注) 1. 上表の新株予約権は、平成19年2月18日から順次権利行使可能となっております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

当中間会計期間 （自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日）	
現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 （平成19年 9 月30日現在）	
現金及び預金勘定	464,887千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>20,046千円</u>
現金及び現金同等物	<u>444,840千円</u>

（リース取引関係）

当中間会計期間（自平成19年 4 月 1 日 至平成19年 9 月30日）

当社のリース取引はすべて事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引で、リース契約 1 件あたりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

（有価証券関係）

当中間会計期間（自平成19年 4 月 1 日 至平成19年 9 月30日）

当社は有価証券を所有していないため該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（自平成19年 4 月 1 日 至平成19年 9 月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（持分法損益等）

当中間会計期間（自平成19年 4 月 1 日 至平成19年 9 月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	38,672円32銭
1 株当たり中間純利益金額	3,855円08銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、ストックオプション制度に伴う新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません	

(注) 1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)
中間純利益 (千円)	58,404
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	58,404
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,150
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 5 種類 (新株予約権の数1,361個)。 これらの詳細は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自平成19年 4 月 1 日 至平成19年 9 月30日)

該当事項はありません。

【附属明細表】（平成19年3月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末 残高 （千円）
有形固定資産							
建物	8,815	27,090	990	34,915	3,685	2,004	31,230
器具及び備品	14,003	21,110	—	35,114	10,823	5,940	24,290
有形固定資産計	22,819	48,201	990	70,030	14,509	7,944	55,521
無形固定資産							
ソフトウェア	6,180	37,098	—	43,278	12,960	11,318	30,318
その他	50	—	—	50	—	—	50
無形固定資産計	6,230	37,098	—	43,328	12,960	11,318	30,368

（注）当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

- ・建物（旧本社パーティション工事他6,590千円、平成19年4月の本社移転に伴う内装工事等期末計上分20,500千円）
- ・器具及び備品（PCサーバ購入5,783千円、旧本社等電話設備他4,380千円、平成19年4月の本社移転に伴う期末計上分10,947千円）
- ・ソフトウェア(システム開発 - 人材事業520千円、求人情報事業 15,773千円、資格情報事業 2,020千円、その他18,785千円)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
一年以内に返済予定の長期借入金	24,992	3,750	0.9	—
長期借入金 (一年以内に返済予定のものを除く)	12,100	—	—	—
計	37,092	3,750	—	—

(注) 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区 分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,391	6,804	—	1,391	6,804
賞与引当金	13,573	27,777	13,573	—	27,777
返金引当金	5,435	15,736	5,435	—	15,736
役員退職慰労引当金	8,199	12,141	—	—	20,341

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】（平成19年3月31日現在）

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	490
預金	
普通預金	398,059
定期預金	20,022
小計	418,081
合計	418,571

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ヒューマンアカデミー株式会社	9,277
株式会社松本広告	9,901
財団法人ライフ・エクステンション研究所	8,359
株式会社エム・シー・コーポレーション	5,040
株式会社日本教育クリエイト	4,999
その他	158,188
合計	195,766

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
111,151	1,790,435	1,705,821	195,766	89.7	31.3

（注）１．消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

２．当期発生高には前受金からの振替額を含んでおります。

貯蔵品

品名	金額（千円）
クオカード	170
バスネット	91
商品券	71
切手・印紙	8
合計	340

前払費用

相手先	金額（千円）
株式会社ホーガ	22,254
株式会社サクセスウェブ	18,642
オーバーチュア株式会社	10,964
グーグル株式会社	9,555
住友不動産株式会社	6,991
その他	17,821
合計	86,228

敷金及び保証金

相手先	金額（千円）
住友不動産株式会社	129,003
鶴屋産業株式会社	24,172
有限会社ケイ・ビーコーポレーション	10,483
太陽生命保険株式会社	5,068
合同会社アクア・フォー	3,855
その他	16,469
合計	189,052

未払金

相手先	金額（千円）
住友不動産株式会社	21,525
株式会社岡村製作所	15,955
みずす監査法人	12,468
ソネット・エムスリー株式会社	10,925
株式会社アドプランナー	7,890
その他	66,468
合計	135,234

未払法人税等

内容	金額（千円）
法人税	76,650
住民税	16,761
事業税	22,040
合計	115,451

前受金

相手先	金額（千円）
医療法人徳洲会	5,215
株式会社ライフコミュニケーション	2,743
特定医療法人和敬会	1,863
株式会社グリーンケアサービス	1,785
株式会社ケアネット徳洲会	1,524
その他	86,570
合計	99,703

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成20年3月期の第3四半期会計期間(平成19年4月1日から平成19年12月31日まで)の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所の定める廃止前の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2.の3(1)及び(2)の規定に準じて作成しており、廃止前の同取扱いの2.の3(3)の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」の手続きを新日本監査法人により受けておりますが、監査は受けておりません。

四半期財務諸表

四半期貸借対照表

		当第3 四半期会計期間末 (平成19年12月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			297,712	66.5	
2 売掛金			146,665		
3 有価証券			99,926		
4 貯蔵品			225		
5 前払費用			91,998		
6 繰延税金資産			24,408		
7 その他			26,544		
貸倒引当金			8,279		
流動資産合計			679,202		
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		42,449		6.8	
減価償却累計額		9,665	32,783		
(2) 器具及び備品		57,239			
減価償却累計額		20,602	36,636		
有形固定資産合計			69,420	5.3	
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			54,004		
(2) その他			50	21.4	
無形固定資産合計			54,054		
3 投資その他の資産					
(1) 繰延税金資産			24,533	33.5	
(2) 敷金及び保証金			193,109		
(3) その他			1,384		
投資その他の資産合計			219,027	100.0	
固定資産合計			342,502		
資産合計			1,021,704		

		当第 3 四半期会計期間末 (平成19年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1 未払金			135,996	
2 未払費用			33,935	
3 未払消費税等			23,619	
4 前受金			130,496	
5 預り金			19,511	
6 賞与引当金			29,505	
7 返金引当金			13,584	
8 その他			7,147	
流動負債合計			393,795	38.6
固定負債				
1 退職給付引当金			8,413	
2 役員退職慰労引当金			29,309	
3 その他			8,360	
固定負債合計			46,082	4.5
負債合計			439,878	43.1
(純資産の部)				
株主資本				
1 資本金			152,750	15.0
2 資本剰余金				
(1) 資本準備金		127,750		
資本剰余金合計			127,750	12.5
3 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		301,325		
利益剰余金合計			301,325	29.4
株主資本合計			581,825	56.9
純資産合計			581,825	56.9
負債・純資産合計			1,021,704	100.0

四半期損益計算書

		当第3四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			1,795,802	100.0
売上原価			53,508	3.0
売上総利益			1,742,293	97.0
販売費及び一般管理費			1,649,378	91.8
営業利益			92,915	5.2
営業外収益				
(1)受取利息		418		
(2)有価証券利息		47	466	0.0
営業外費用				
(1)支払利息		17	17	0.0
経常利益			93,364	5.2
特別損失				
(1)固定資産除却損		1,359	1,359	0.1
税引前四半期純利益			92,004	5.1
法人税、住民税及び事業税		41,385		
法人税等調整額		3,725	37,659	2.1
四半期純利益			54,344	3.0

四半期株主資本等変動計算書

第3四半期会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益 剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高 (千円)	152,750	127,750	246,981	527,481	527,481
第3四半期会計期間中の 変動額					
四半期純利益			54,344	54,344	54,344
第3四半期会計期間中の 変動額合計 (千円)	-	-	54,344	54,344	54,344
平成19年12月31日残高 (千円)	152,750	127,750	301,325	581,825	581,825

四半期キャッシュ・フロー計算書

		当第3四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前四半期純利益		92,004
2 減価償却費		31,071
3 貸倒引当金の増加額		1,474
4 賞与引当金の増加額		1,727
5 返金引当金の減少額		2,151
6 退職給付引当金の増加額		3,697
7 役員退職慰労引当金の増加額		8,967
8 売掛金の減少額		49,101
9 未払消費税等の減少額		5,193
10 敷金及び保証金の増加額		4,056
11 未払金の増加額		5,752
12 前払費用の増加額		5,769
13 前受金の増加額		30,792
14 その他		31,572
小計		238,990
15 利息及び配当金の受取額		466
16 利息の支払額		19
17 法人税等の支払額		181,652
営業活動によるキャッシュ・フロー		57,824
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 定期預金の預入による支出		20,046
2 定期預金の払戻による収入		20,022
3 有形固定資産の取得による支出		53,792
4 無形固定資産の取得による支出		21,214
投資活動によるキャッシュ・フロー		75,030
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 長期借入金の返済による支出		3,750
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,750
現金及び現金同等物の減少額		20,956
現金及び現金同等物の期首残高		398,549
現金及び現金同等物の四半期末残高		377,593

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～15年 器具及び備品 5～6年 (2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当第3四半期会計期間負担額を計上しております。 (3)返金引当金 当社と事業者間の人材紹介取引契約書の返金制度に基づき、求職者の退社に伴う返金の支払いに備えるため、実績率により返金見込額を計上しております。 (4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当第3四半期会計期間末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき、計上しております。 (5)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当第3四半期会計期間末要支給額を計上しております。

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当第3四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 当第3四半期会計期間より、平成19年度法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に供用を開始した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) なお、平成19年3月31日以前に供用を開始した減価償却資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当第3四半期会計期間において当該変更に伴う損益に与える影響はございません。

四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期貸借対照表関係)

当第 3 四半期会計期間末 (平成19年12月31日)
消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(四半期損益計算書関係)

当第 3 四半期会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年12月31日)
減価償却実施額は次のとおりです。 有形固定資産 15,788千円 無形固定資産 15,282千円 計 31,071千円

(四半期株主資本等変動計算書関係)

当第 3 四半期会計期間 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 12 月 31 日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 : 株)

	前事業年度末 株式数	当第 3 四半期会計 期間増加株式数	当第 3 四半期会計 期間減少株式数	当第 3 四半期会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	15,150	—	—	15,150	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	

2 . 新株予約権に関する事項

新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当第 3 四半期 会計期間末残 高
		前事業年度 末	当第 3 四半 期会計期間 増加	当第 3 四半 期会計期間 減少	当第 3 四半期 会計期間末	
平成17年 3 月 第 2 回新株予約 権	普通株式	75	—	—	75	—
平成17年 3 月 第 3 回新株予約 権	普通株式	883	—	—	883	—
平成17年 8 月 第 4 回新株予約 権	普通株式	20	—	—	20	—
平成18年 2 月 第 5 回新株予約 権	普通株式	17	—	—	17	—
平成18年 2 月 第 6 回新株予約 権	普通株式	366	—	—	366	—
合計	—	1,361	—	—	1,361	—

(注) 1 . 上表の新株予約権は、平成19年 2 月18日から順次権利行使可能となっております。

3 . 配当に関する事項

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期会計期間 (自 平成 19年 4 月 1 日 至 平成 19年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	297,712千円
有価証券勘定	<u>99,926千円</u>
計	397,639千円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	<u>20,046千円</u>
現金及び現金同等物	<u>377,593千円</u>

(リース取引関係)

当第 3 四半期会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年12月31日)

当社のリース取引はすべて事業内容に照らして重要性の乏しいリース取引で、リース契約 1 件あたりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

当第 3 四半期会計期間末 (平成19年12月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

有価証券の内容	四半期貸借対照表計上額
満期保有目的の債券 国債・地方債等	99,926千円

(デリバティブ取引関係)

当第 3 四半期会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当第3四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	38,404円36銭
1株当たり四半期純利益	3,587円11銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、ストック・オプション制度に伴う新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(千円)	54,344
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	54,344
普通株式の期中平均株式数(株)	15,150
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類(新株予約権の数75個・883個・20個・17個・366個合計1,361個)。

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページアドレスに掲載します。 http://www.bm-sms.co.jp/ir/announce.html/ ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成17年12月22日	-	-	-	諸藤 周平	東京都港区	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長) (大株主上位10名)	100	500,000 (5,000) (注) 4.	新株予約権の権利行使
同上	-	-	-	田口 茂樹	東京都世田谷区	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)	100	500,000 (5,000) (注) 4.	同上
平成18年1月6日	-	-	-	諸藤 周平	東京都港区	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長) (大株主上位10名)	2,400	12,000,000 (5,000) (注) 4.	同上
同上	-	-	-	田口 茂樹	東京都世田谷区	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)	2,400	12,000,000 (5,000) (注) 4.	同上
平成18年9月15日	㈱ケア21 代表取締役 依田 平	大阪府大阪市北区曽根崎新地1-3-16	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	㈱シニアコミュニケーション 代表取締役会長 山崎 伸治	東京都港区赤坂8-1-19 日本生命赤坂ビル7階	-	500	100,000,000 (200,000) (注) 5.	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所の廃止前の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「旧上場前公募等規則」という。)第23条及び旧上場前公募等規制の取扱い第19条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成17年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券又は新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権等の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を廃止前の有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(第 部)」に記載することとされております。
2. 当社は、旧上場前公募等規則第24条並びに旧上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員。
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。
5. 移動価格は、類似会社比準方式により算出した価格を基に、譲渡人と譲受人が協議の上決定いたしました。

第 2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成17年12月27日
種類	普通株式
発行数	1,150株
発行価格	70,000円(注) 2
資本組入額	35,000円
発行価額の総額	80,500,000円
資本組入額の総額	40,250,000円
発行方法	第三者割当増資
保有期間等に関する確約	—

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)	新株予約権(3)
発行年月日	平成17年 8 月26日	平成18年 2 月17日	平成18年 2 月17日
種類	第 4 回新株予約権 (ストックオプション)	第 5 回新株予約権 (ストックオプション)	第 6 回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	20株	17株	391株
発行価格	70,000円(注) 2	70,000円(注) 2	70,000円(注) 2
資本組入額	35,000円	35,000円	35,000円
発行価額の総額	1,400,000円	1,190,000円	27,370,000円
資本組入額の総額	700,000円	595,000円	13,685,000円
発行方法	平成17年 2 月21日開催の臨時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成17年 2 月21日開催の臨時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成17年 2 月21日開催の臨時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—	—

(注) 1 . 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1)同取引所の定める旧上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以降後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下、「第三者割当等」という。）による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2)当社が前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとされております。
- (3)当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成19年3月31日であります。
2. 発行価格は、ディスカウントキャッシュフロー方式と純資産価額方式により算出した価格を参考に決定した価格であります。
3. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については次のとおりとなっております。

項目	新株予約権（１）	新株予約権（２）	新株予約権（３）
行使時の払込金額	70,000円	70,000円	70,000円
行使請求期間	平成22年8月27日から 平成27年2月20日まで	平成19年2月18日から 平成27年2月20日まで	平成23年2月18日から 平成27年2月20日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	平成17年2月21日開催の臨時株主総会決議及び平成17年8月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。	平成17年2月21日開催の臨時株主総会決議及び平成18年2月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。	平成17年2月21日開催の臨時株主総会決議及び平成18年2月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。

2【取得者の概況】

株 式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
ソネット・エムスリー(株) 代表取締役 谷村 格 資本金 1,092百万円	東京都港区芝大門 2-5-5 住友不動産芝大門ビル 12階	医療関連 サービス業	1,000	70,000,000 (70,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
みずほ証券(株) 取締役社長 福田 眞 資本金 195,100百万円	東京都千代田区大手町 1-5-1	金融商品 取引業	150	10,500,000 (70,000)	特別利害関係者等 (金融商品取引業者)

(注) ソネット・エムスリー(株)は当該第三者割当増資により、特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

新株予約権(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
橋本 智	東京都港区	会社役員	20	1,400,000 (70,000)	社外協力者

新株予約権(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社と の関係
リッキービジネス ソリューション(株) 代表取締役 澁谷 耕一 資本金 20百万円	東京都千代田区丸の内 1-1-1 パレスビル7階	経営コンサル ティング業	10	700,000 (70,000)	社外協力者
(株)あっと楽けあ ネットワーク 代表取締役 谷 義人 資本金 300万円	和歌山県和歌山市 六十谷423-1	介護関連サイ ト運営業	7	490,000 (70,000)	社外協力者

新株予約権(3)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
阿久根 聡	東京都江戸川区	会社役員	50	3,500,000 (70,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
諸藤 周平	東京都港区	会社役員	40	2,800,000 (70,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役社長)
田口 茂樹	東京都世田谷区	会社役員	40	2,800,000 (70,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役) (注) 2
信長 努	東京都新宿区	会社役員	40	2,800,000 (70,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
釜野 晋史	神奈川県横浜市 保土ヶ谷区	会社役員	40	2,800,000 (70,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
松浦 英明	東京都世田谷区	会社員	25	1,750,000 (70,000)	当社従業員
山村 正幸	神奈川県鎌倉市	会社役員	10	700,000 (70,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
中村 宏	東京都杉並区	会社役員	10	700,000 (70,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
大谷 武彦	東京都世田谷区	会社役員	10	700,000 (70,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
小川 貴史	神奈川県横浜市港北 区	会社員	10	700,000 (70,000)	当社従業員
三上 高博	東京都東村山市	会社員	10	700,000 (70,000)	当社従業員
今井 敬人	東京都世田谷区	会社員	10	700,000 (70,000)	当社従業員
宮本 雅俊	東京都世田谷区	会社員	10	700,000 (70,000)	当社従業員
中村 一彰	東京都中央区	会社員	10	700,000 (70,000)	当社従業員
十川 亮	東京都豊島区	会社員	10	700,000 (70,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
館脇 絵梨子	東京都荒川区	会社員	5	350,000 (70,000)	当社従業員
山口 和高	東京都調布市	会社員	5	350,000 (70,000)	当社従業員
松島 卓郎	東京都小金井市	会社員	5	350,000 (70,000)	当社従業員
飯笹 暁士	福岡県福岡市南区	会社員	5	350,000 (70,000)	当社従業員
近藤 毅	東京都新宿区	会社員	5	350,000 (70,000)	当社従業員
矢野 達也	栃木県宇都宮市	会社員	5	350,000 (70,000)	当社従業員
船生 高広	東京都練馬区	会社員	5	350,000 (70,000)	当社従業員
林 知子	東京都墨田区	会社員	3	210,000 (70,000)	当社従業員
白子 亜古	埼玉県さいたま市 大宮区	会社員	3	210,000 (70,000)	当社従業員

(注) 1. 退社等の理由により、権利を失効した付与者については記載しておりません。
2. 平成19年11月7日付で田口茂樹は、当社取締役を辞任しており、顧問に就任しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
諸藤 周平 (注) 3.4	東京都港区	6,110 (40)	37.01 (0.24)
田口 茂樹 (注) 4.10	東京都世田谷区	3,110 (40)	18.84 (0.24)
㈱ケア21 (注) 4.	大阪府大阪市北区曽根崎新地 1-3-16	1,500	9.08
ソネット・エムスリー㈱ (注) 4.	東京都港区芝大門2-5-5 住友不動産芝大門ビル12階	1,000	6.06
アズワン㈱ (注) 4.	大阪府大阪市西区江戸堀 2-1-27	1,000	6.06
㈱シニアコミュニケーション (注) 4.	東京都港区赤坂8-1-19 日本生命赤坂ビル7階	500	3.03
ジャイク・インキュベーション2号 投資事業有限責任組合 (注) 4.	東京都千代田区永田町 2-13-5 赤坂エイトワンビル 日本アジア投資㈱内	380	2.30
釜野 晋史 (注) 4.5	神奈川県横浜市鶴見区	370 (140)	2.24 (0.85)
山本 徹 (注) 4.9	東京都品川区	330 (100)	2.00 (0.61)
信長 努 (注) 5.	東京都港区	240 (240)	1.45 (1.45)
諸藤 茂弘 (注) 4.7	東京都調布市	200	1.21
田口 荘一 (注) 4.	大分県中津市	200	1.21
みずほキャピタル 第1号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋兜町4-3	150	0.91
みずほ証券㈱ (注) 8.	東京都千代田区大手町 1-5-1	150	0.91
ジャフコV1-B号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内 1-8-2 ㈱ジャフコ内	146	0.88
阿久根 聡 (注) 5.	東京都文京区	100 (100)	0.61 (0.61)
ジャフコ・グレートエンジェル ファンド1号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内 1-8-2 ㈱ジャフコ内	88	0.53
ジャフコV1-A号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内 1-8-2 ㈱ジャフコ内	88	0.53
野崎 一成 (注) 9.	東京都品川区	80 (80)	0.48 (0.48)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(株)エイ・ジー・エス・コンサル ディング	東京都中央区日本橋室町1-7-1	75 (75)	0.45 (0.45)
ジャフコV1-スター 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内 1-8-2 (株)ジャフコ内	58	0.35
りそなキャピタル(株)	東京都中央区京橋1-3-1	50	0.30
中嶋 明洋 (注) 9.	埼玉県和光市	50 (50)	0.30 (0.30)
田尻 潤二 (注) 9.	東京都品川区	40 (40)	0.24 (0.24)
明治キャピタル第7号 投資事業組合	東京都千代田区丸の内 2-1-1 明治生命館 3 階	30	0.18
山村 正幸 (注) 6.	神奈川県鎌倉市	30 (30)	0.18 (0.18)
中野 佳紀 (注) 9.	東京都品川区	25 (25)	0.15 (0.15)
野崎 智成 (注) 9.	神奈川県川崎市宮前区	25 (25)	0.15 (0.15)
中村 雄介 (注) 9.	東京都八王子市	25 (25)	0.15 (0.15)
遠藤 忠義 (注) 9.	東京都墨田区	25 (25)	0.15 (0.15)
松浦 英明 (注) 9.	東京都世田谷区	25 (25)	0.15 (0.15)
小川 貴史 (注) 9.	神奈川県川崎市中原区	25 (25)	0.15 (0.15)
橋本 智	東京都港区	20 (20)	0.12 (0.12)
岡尾 直紀 (注) 9.	東京都中央区	15 (15)	0.09 (0.09)
加藤 寛 (注) 9.	神奈川県川崎市幸区	15 (15)	0.09 (0.09)
林 成敏 (注) 9.	東京都墨田区	15 (15)	0.09 (0.09)
投資事業組合KC-21世紀再生ファン ド	東京都千代田区有楽町 1-2-2	10	0.06
リッキービジネスソリューショ ン(株)	東京都千代田区丸の内 1-1-1 パレスビル7階	10 (10)	0.06 (0.06)
中村 宏 (注) 6.	東京都杉並区	10 (10)	0.06 (0.06)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
大谷 武彦 (注) 6.	東京都世田谷区	10 (10)	0.06 (0.06)
濱崎 宏佳 (注) 9.	愛知県名古屋市中村区	10 (10)	0.06 (0.06)
松下 尚代 (注) 9.	東京都世田谷区	10 (10)	0.06 (0.06)
宮副 俊彦 (注) 9.	東京都港区	10 (10)	0.06 (0.06)
吉澤 一敏 (注) 9.	神奈川県川崎市多摩区	10 (10)	0.06 (0.06)
矢崎 良 (注) 9.	愛知県名古屋市中村区	10 (10)	0.06 (0.06)
木林 琢磨 (注) 9.	東京都世田谷区	10 (10)	0.06 (0.06)
重松 聡 (注) 9.	埼玉県さいたま市大宮区	10 (10)	0.06 (0.06)
今長谷 秀亮 (注) 9.	福岡県糟屋郡	10 (10)	0.06 (0.06)
三上 高博 (注) 9.	東京都豊島区	10 (10)	0.06 (0.06)
今井 敬人 (注) 9.	東京都世田谷区	10 (10)	0.06 (0.06)
宮本 雅俊 (注) 9.	東京都世田谷区	10 (10)	0.06 (0.06)
中村 一彰 (注) 9.	東京都中央区	10 (10)	0.06 (0.06)
十川 亮 (注) 9.	東京都荒川区	10 (10)	0.06 (0.06)
㈱あっと楽けあネットワーク	和歌山県和歌山市 六十谷423-1	7 (7)	0.04 (0.04)
舘脇 絵梨子 (注) 9.	東京都荒川区	5 (5)	0.03 (0.03)
山口 和高 (注) 9.	大阪府大阪市淀川区	5 (5)	0.03 (0.03)
松島 卓郎 (注) 9.	東京都杉並区	5 (5)	0.03 (0.03)
飯笹 暁士 (注) 9.	埼玉県朝霞市	5 (5)	0.03 (0.03)
近藤 毅 (注) 9.	神奈川県川崎市幸区	5 (5)	0.03 (0.03)
矢野 達也 (注) 9.	東京都足立区	5 (5)	0.03 (0.03)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
船生 高広 (注) 9.	東京都江東区	5 (5)	0.03 (0.03)
宮川 浩美 (注) 9.	神奈川県藤沢市	3 (3)	0.02 (0.02)
林 知子 (注) 9.	東京都墨田区	3 (3)	0.02 (0.02)
白子 亜古 (注) 9.	埼玉県さいたま市大宮区	3 (3)	0.02 (0.02)
計	-	16,511 (1,361)	100.00 (8.24)

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 特別利害関係者等(当社代表取締役)

4. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

5. 特別利害関係者等(当社取締役)

6. 特別利害関係者等(当社監査役)

7. 特別利害関係者等(当社取締役の二親等内の血族)

8. 特別利害関係者等(金融商品取引業者)

9. 当社従業員

10. 当社顧問

独立監査人の監査報告書

平成20年 2 月 7 日

株式会社エス・エム・エス
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 大 田 原 吉 隆
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴 木 裕 司

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・エム・エスの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 2 月 7 日

株式会社エス・エム・エス
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 大 田 原 吉 隆
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴 木 裕 司

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・エム・エスの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 2 月 7 日

株式会社エス・エム・エス
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 大 田 原 吉 隆
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴 木 裕 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・エム・エスの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

